【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第106期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社大東銀行

【英訳名】 THE DAITO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴 木 孝 雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

電話番号】 郡山(024)925-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営部長 三 浦 謙 一

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目29番2号

株式会社大東銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3834-7511

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 高 橋 政 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大東銀行 東京支店

(東京都台東区台東一丁目29番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	1	Т		Т		1								
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度								
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)								
連結経常収益	百万円	17,946	19,101	17,337	15,868	15,542								
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	3,211	1,355	2,009	1,100	781								
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円	3,965	1,203	1,943	1,004	956								
連結包括利益	百万円					1,315								
連結純資産額	百万円	28,310	24,103	19,243	24,492	23,033								
連結総資産額	百万円	659,906	654,154	656,898	659,320	654,018								
1 株当たり純資産額	円	229.66	189.50	150.69	190.99	178.79								
1株当たり当期純利益 金額 ( は1株当たり 当期純損失金額)	円	32.99	9.65	15.50	8.01	7.60								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	31.25	8.75		7.12									
自己資本比率	%	4.24	3.63	2.87	3.64	3.44								
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.15	8.34	8.75	9.02	9.39								
連結自己資本利益率	%	15.48	4.64	9.11	4.67	4.10								
連結株価収益率	倍	5.27	9.74		8.24									
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,237	6,304	905	7,875	4,339								
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,628	12,950	4,005	5,552	6,310								
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,870	186	298	255	160								
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	55,360	48,527	51,329	53,397	63,887								
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	593 [271]	628 [250]	640 [233]	651 [218]	660 [206]								
()) \ \ \ \ \ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	- A + L - N	V # 47 T = 1 1 1 - 1	/ A   La		[ハーラロ面が (大来来)									

<sup>(</sup>注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<sup>2</sup> 平成20年度及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社大東銀行(E03674) 有価証券報告書

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利 益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

また、従来、小数単位は下1桁で記載しておりましたが、平成21年度より下2桁で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前3連結会計年度の比率についても下2桁で表示しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

### (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	16,427	17,674	16,002	14,573	14,442
経常利益 ( は経常損失)	百万円	3,012	1,172	1,993	904	638
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	3,842	1,251	1,858	888	1,040
資本金	百万円	14,443	14,706	14,706	14,706	14,706
発行済株式総数	千株	122,831	126,286	126,286	126,286	126,286
純資産額	百万円	27,583	23,387	18,601	23,584	21,991
総資産額	百万円	645,880	642,105	646,674	650,514	646,962
預金残高	百万円	603,618	604,182	613,066	611,803	610,147
貸出金残高	百万円	432,465	424,201	434,207	427,970	423,199
有価証券残高	百万円	134,407	139,531	128,427	137,983	130,636
1株当たり純資産額	円	224.84	185.45	147.51	187.04	174.42
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	1.50	2.00	1.00	1.50	1.00
1株当たり当期純利益 金額 ( は1株当たり 当期純損失金額)	円	31.78	9.98	14.74	7.04	8.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	30.10	9.05		6.26	
自己資本比率	%	4.27	3.64	2.87	3.62	3.39
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.01	8.18	8.57	8.79	9.10
自己資本利益率	%	15.23	4.90	8.85	4.21	4.56
株価収益率	倍	5.48	9.42		9.38	
配当性向	%	4.71	20.04		21.30	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	575 [264]	612 [245]	623 [228]	636 [213]	645 [201]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 第104期(平成21年3月)及び第106期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
  - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利 益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。 また、従来、小数単位は下1桁で記載しておりましたが、第105期(平成22年3月)より下2桁で記載すること に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前3事業年度の比率についても下2桁で表示しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2 【沿革】

郡山無尽㈱・会津勧業無尽㈱・磐城無尽㈱の3社が合併して、大東無尽㈱を設立 昭和17年8月 相互銀行法の制定に伴い、㈱大東相互銀行に商号変更 昭和26年10月 昭和42年2月 本店新築落成 昭和50年9月 事務センター新築 オンラインシステム導入 昭和51年4月 昭和55年2月 第2次オンラインシステム稼動 昭和58年4月 国債等募集業務(国債窓販)開始 昭和62年6月 国債等売買業務(ディーリング)開始 平成元年2月 普通銀行へ転換して㈱大東銀行に商号変更 平成元年11月 クレジットカード業務に係る事業会社として、㈱大東ミリオンカード並びに㈱大東 カードを設立 平成2年3月 信用保証業務に係る事業会社として、大東信用保証㈱を設立 リース業務に係る事業会社として、㈱大東リースを設立 平成3年1月 平成3年5月 第3次オンラインシステム稼動 平成 4 年12月 東京証券取引所市場第二部に上場 平成8年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 平成10年12月 投資信託窓口販売業務取扱開始 平成13年4月 保険商品販売業務取扱開始 平成14年1月 (株)大東ミリオンカードを株)大東クレジットサービスに商号変更 平成17年2月 (株)大東クレジットサービスと(株)大東カードが合併し、(株)大東クレジットサービスとな る (現・連結子会社)

平成17年12月 証券仲介業務取扱開始

平成18年4月 大東信用保証㈱を存続会社、㈱大東リースを消滅会社として合併し、株式会社大東

リースとなる(現・連結子会社)

新勘定系システム稼動 平成21年1月

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、クレジットカード事業、 リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業務]

当行は、本店及び支店の合計63か店において、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行い、地域に根ざした営業を展開しており、お客さまへのサービス向上に積極的に取り組んでおります。

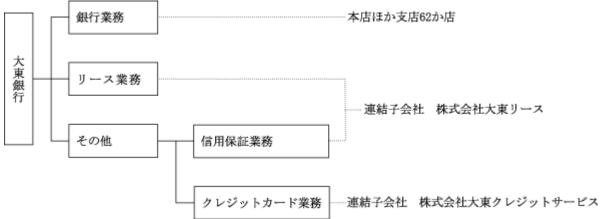
### 〔リース業務〕

ファイナンス・リース等の業務を行っております。

### [その他]

その他金融に関連する業務として、住宅ローン等をご利用のお客さまに対する信用保証業務(なお、経営資源の本来業務への集中を図る観点から、株式会社大東リースにおける新規の保証業務は停止しております。)、カード利用による消費活動に対する与信と決済代行を行うクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



上記の連結子会社2社の中で国内の証券市場に公開している連結子会社はありません。

## 4 【関係会社の状況】

		資本金又は	主要な事業	議決権の 所有(又は			当行との関係内容	!	
名称 -	住所	出資金 (百万円)	の内容	被所有) 制合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 大東クレジット サービス	福島県郡山市	40	その他	43.75	4 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 保証契約関係		
株式会社 大東リース	福島県郡山市	380	リース業 務 その他	85.30	4 (1)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証契約関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
  - 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
  - 4 株式会社大東クレジットサービスは、議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社 としたものであります。

### 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	645 〔201〕	6 [1]	9 (4)	660 ( 206 )

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員298人を含んでおりません。
  - 2 従業員には執行役員5名を含んでおります。
  - 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
645 〔201〕	39.2	17.0	4,545

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員290人を含んでおりません。
  - 2 従業員には執行役員5名を含んでおります。
  - 3 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
  - 4 臨時従業員数は、〔〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 6 当行の従業員組合は、大東銀行職員組合と称し、組合員は521人であります。労使間においては特記すべき事項 はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当期におけるわが国の経済動向をみますと、海外経済の復調を背景とした輸出・生産の増加、及び政府の各種景気刺激策の効果等により、景気は回復基調にありましたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が及ぼす経済への影響は極めて深刻なものであり、先行きの不透明感が拭えない状況となっております。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向をみますと、東日本大震災発生以前は、雇用情勢は依然厳しい状況にあったものの、県内景気は全体として緩やかな持ち直しの動きが続いておりましたが、震災による地震・津波の被害は甚大であり、更には東京電力福島第一原子力発電所の事故の問題は、周辺市町村の避難や農水産物等への風評被害に止まらず、あらゆる業種・地域を巻き込み、収束への糸口が見えない厳しい状況にあり、先行き不透明な状況となっております。

当行は、目指すべき銀行像として、「お客さまから支持される銀行」、「安定した配当のできる銀行」、「働き甲斐のある銀行」、「地域と共に発展していく銀行」の4項目を経営理念に掲げ、その実現を目指すために「第二次経営計画(変革と挑戦)」(平成21年4月~平成26年3月)を策定しており、当連結会計年度においても、本計画に掲げる諸施策の実行に注力してまいりました。その結果、以下のような経営成績となりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少等により前連結会計年度比3億26百万円減少して155億42百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したことや物件費の削減により経費は減少したものの、東日本大震災の影響等を受け株式市況が低迷したことによる株式等関係損失の増加及び一般貸倒引当金を保守的に計上したことによる与信費用の増加等により、前連結会計年度比7百万円の減少にとどまり、147億61百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比3億18百万円減少して7億81百万円となりました。さらに、震災により一部損壊した店舗の固定資産関連損失等74百万円、及び個別貸倒引当金の追加与信費用14億57百万円を災害により直接的に被害を受けたものとして特別損失に計上したこと等から当期純損益は9億56百万円の純損失(前連結会計年度比19億61百万円減益)となりました。

当連結会計年度における主な取組みといたしましては、店舗面では郡山市で発展の目覚しい八山田地区に、当行としては14年ぶりの新店舗となる「八山田支店」を開設いたしました。

また、地元福島県の経済発展のため成長基盤強化に向けたファンドの新設や、預金及びローン商品の充実、更には資産運用のための保険商品の発売等、お客さまのニーズにあった各種施策に取り組み、収益力の強化に努めてまいりました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当行においては、幸いにして職員等の人的な被害はなかったものの、震災及び原発事故による影響で一時63店舗中16店舗が休業を余儀なくされましたが、平成23年5月31日現在において、休業16店舗中13店舗の営業を再開することができました。

こうした状況の中で、当行は地域金融機関として、震災当初より被災された皆さまへの便宜的な預金 払戻し、休日窓口や電話相談窓口の開設、緊急災害融資への対応等を行ってまいりました。また、震災の 影響で一時的に借入金のご返済が困難となったお客さまへの返済猶予や返済条件の見直しにも積極的 に取り組んでまいりました。

更に、被災された皆さま、そして、地元福島県の早期復興に向け、事業者の皆さまに対してより専門的なアドバイス及びコンサルティングサービスを提供し、復興を主体的に支援していく『福島県復興支援チーム』を設置いたしました。また、福島県の一日も早い復興の一助となるよう、お客さまよりお預けいただいた金額の0.1%相当額を「福島県」へ寄付する「福島県復興応援定期預金」の取扱いを開始いたしました。

#### [主要勘定]

預金につきましては、法人預金及び個人預金は増加したものの、公金預金が減少したこと等により、前連結会計年度末比16億円減少して期末残高6,098億円となりました。

貸出金につきましては、地公体向け貸出及び住宅ローンは増加したものの、中小企業向け貸出が減少したこと等により、前連結会計年度末比45億円減少して期末残高4,232億円となりました。

預り資産につきましては、前連結会計年度末比39億円増加して期末残高991億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比73億円減少して期末残高1,303億円となりました。外国為替取扱高は、前連結会計年度比23百万ドル増加して90百万ドルとなりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は144億42百万円(前連結会計年度比1億31百万円減少)、経常利益は6億38百万円(前連結会計年度比2億66百万円減益)となりました。

#### 〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は7億38百万円(前連結会計年度比1億86百万円減少)、経常利益は25百万円 (前連結会計年度比64百万円減益)となりました。

#### 〔その他〕

その他(クレジットカード業務、信用保証業務)では、経常収益は5億45百万円(前連結会計年度比72百万円減少)、経常利益は1億39百万円(前連結会計年度比10百万円増益)となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比104億90百万円 増加して638億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少などにより43億39百万円(前連結会計年度比35億35百万円減少)となりました。

### 〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより63億10百万円(前連結会計年度比118億62百万円増加)となりました。

## [財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払などにより 1億60百万円(前連結会計年度比95百万円増加)となりました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は、国内業務部門では98億95百万円、国際業務部門では1億57百万円となり、相殺消去後の合計では100億49百万円となりました。役務取引等収支は、全体で15億13百万円、その他業務収支は全体で8億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
<b>作里</b> 須	机剂	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次合定田坝十	前連結会計年度	10,246	158	2	10,402
資金運用収支 	当連結会計年度	9,895	157	2	10,049
うち資金運用収益	前連結会計年度	11,940	248	63	88 12,036
プラ貝並建用収益	当連結会計年度	11,111	212	43	54 11,226
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,693	89	60	88 1,634
プラ貝並酮建員用	当連結会計年度	1,216	55	40	54 1,176
<b>役務取引等収支</b>	前連結会計年度	1,504	57	10	1,550
1文份权引寻以又	当連結会計年度	1,447	69	3	1,513
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,409	119	144	2,384
プロ技術取引寺収益	当連結会計年度	2,423	111	121	2,414
うち役務取引等費用	前連結会計年度	905	61	133	834
プロ技術取引寺員用	当連結会計年度	975	42	118	900
スの仏光数四十	前連結会計年度	92	44	39	97
その他業務収支	当連結会計年度	802	63	19	847
っナスの <u></u>	前連結会計年度	1,075	53	39	1,089
うちその他業務収益	当連結会計年度	1,579	63	19	1,623
った <b>こ</b> の仏光双弗中	前連結会計年度	983	9		992
うちその他業務費用	当連結会計年度	776			776

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
  - 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
  - 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を控除しております。
  - 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
  - 5 グループ内での取引は相殺消去しております。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

資金運用勘定平均残高は6,281億11百万円となり、利回りは1.78%となりました。この結果、受取利息は112億26百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は6,219億49百万円となり、利回りは0.18%となりました。この結果、支払利息は11億76百万円となりました。

### 国内業務部門

红粉	#8 81	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(23,137) 607,315	(88) 11,940	1.96
貝並建用刨足	当連結会計年度	(20,308) 630,095	(54) 11,111	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	430,229	10,078	2.34
プロ貝山立	当連結会計年度	426,266	9,532	2.23
│ │ うち商品有価証券  ・	前連結会計年度			
プラ阿加州 脚証分	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	118,266	1,671	1.41
フタ有側証分	当連結会計年度	124,776	1,456	1.16
うちコールローン及び	前連結会計年度	19,650	33	0.17
買入手形	当連結会計年度	26,663	31	0.11
シナ 豊田 生 勘 ウ	前連結会計年度	3,026	3	0.12
うち買現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	13,003	65	0.50
プロ別の金	当連結会計年度	32,080	36	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	616,337	1,693	0.27
貝立神建樹足	当連結会計年度	623,412	1,216	0.19
うた <b></b> 類全	前連結会計年度	608,834	1,561	0.25
うち預金	当連結会計年度	619,873	1,098	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,611	8	0.23
」 フタ議長注照金	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	2	0	0.14
売渡手形	当連結会計年度	2	0	0.10
うた 専用 生 助 ウ	前連結会計年度			
うち売現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
	前連結会計年度	4,436	131	2.95
うち借用金	DI EMIZITE			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、(連結)子会社については、半年毎の 残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,699百万円、当連結会計年度29百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,670百万円、当連結会計年度2,676百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除しております。
  - 4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国際業務部門

1 = * = =	#0 Dil	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合字甲掛ウ	前連結会計年度	23,305	248	1.06
資金運用勘定	当連結会計年度	20,743	212	1.02
うち貸出金	前連結会計年度			
プロ製山並 しょうしょう	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	22,947	248	1.08
プラ有側証分	当連結会計年度	20,085	211	1.05
うちコールローン及び	前連結会計年度			
買入手形	当連結会計年度	240	0	0.34
う 大 胃 珥 生 助 守	前連結会計年度			
うち買現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
プラ頂け金	当連結会計年度			
次人与注册中	前連結会計年度	(23,137) 23,317	(88) 89	0.38
資金調達勘定 	当連結会計年度	(20,308) 20,756	(54) 55	0.26
<b>二十四</b> 合	前連結会計年度	169	1	0.60
うち預金	当連結会計年度	447	0	0.18
2.七落海州死人	前連結会計年度			
うち譲渡性預金	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	9	0	0.90
売渡手形	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
りり元以元樹足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち供用全	前連結会計年度			
うち借用金	当連結会計年度			

<sup>(</sup>注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

<sup>2 ()</sup>内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 合計

		平均残高(百万円)			利息(百万円)			±11⊡13
種類	期別	小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	607,483	3,392	604,090	12,100	63	12,036	1.99
	当連結会計年度	630,530	2,419	628,111	11,269	43	11,226	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	430,229	2,427	427,801	10,078	59	10,018	2.34
プロ貝山並	当連結会計年度	426,266	1,622	424,643	9,532	40	9,491	2.23
うち商品有価証券	前連結会計年度							
25回四日 興証分	当連結会計年度							
うち有価証券	前連結会計年度	141,213	545	140,668	1,919	2	1,916	1.36
プラ有興証分	当連結会計年度	144,862	508	144,353	1,668	2	1,666	1.15
うちコールローン	前連結会計年度	19,650		19,650	33		33	0.17
及び買入手形	当連結会計年度	26,904		26,904	31		31	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,026		3,026	3		3	0.12
プラ貝坑ル副足	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度							
支払保証金	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	13,003	419	12,583	65	0	64	0.51
プロ1月17 並	当連結会計年度	32,080	287	31,793	36	0	36	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	616,516	2,847	613,669	1,694	60	1,634	0.26
<b>莫亚刚庄</b> 伽龙	当連結会計年度	623,860	1,910	621,949	1,217	40	1,176	0.18
うち預金	前連結会計年度	609,003	419	608,583	1,562	0	1,561	0.25
からは	当連結会計年度	620,320	287	620,033	1,098	0	1,098	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,611		3,611	8		8	0.23
プロ磁ル 注頂並	当連結会計年度							
うちコールマネー	前連結会計年度	11		11	0		0	0.72
及び売渡手形	当連結会計年度	2		2	0		0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度							
ノンル・九ル町に	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度							
受入担保金	当連結会計年度							
うち コマーシャル・	前連結会計年度							
ペーパー	当連結会計年度							
うち借用金	前連結会計年度	4,436	2,427	2,008	131	59	71	3.54
ノン旧州並	当連結会計年度	3,743	1,622	2,120	112	40	71	3.37

<sup>(</sup>注) 1 グループ内での取引は相殺消去しております。

<sup>2</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,699百万円、当連結会計年度29百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,670百万円、当連結会計年度2,676百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除しております。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、24億14百万円となりました。このうち為替業務が全体の29.9%、投信窓販業務が全体の19.9%を占めております。一方、役務取引等費用は、9億円となりました。このうち為替業務が全体の18.0%を占めております。

1 <del>1</del> * * 5	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
種類	<del>加</del> 別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>役務取引等収益</b>	前連結会計年度	2,409	119	144	2,384
仅份以分令以益	当連結会計年度	2,423	111	121	2,414
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	488		18	469
プラ原立・貝山未伤	当連結会計年度	515		9	505
うち為替業務	前連結会計年度	655	119	3	771
プロ州首末街	当連結会計年度	611	111	3	720
うち証券関連業務	前連結会計年度	8			8
プラ証分別建業務	当連結会計年度	7			7
うち代理業務	前連結会計年度	258			258
プラル理未務	当連結会計年度	259			259
うち保護預り・	前連結会計年度	27			27
貸金庫業務	当連結会計年度	27			27
うち保証業務	前連結会計年度	393		122	271
プラ体証未務	当連結会計年度	355		108	247
うち投信窓販業務	前連結会計年度	337			337
フタ技術総数業務	当連結会計年度	479			479
うち保険窓販業務	前連結会計年度	240			240
ノコ体機心衆表術	当連結会計年度	166			166
<b>役務取引等費用</b>	前連結会計年度	905	61	133	834
1文伤权分令其州	当連結会計年度	975	42	118	900
うち為替業務	前連結会計年度	117	61	3	176
ノり 付買表伤	当連結会計年度	122	42	3	161

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

<sup>2 「</sup>国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

<sup>3</sup> グループ内での取引は相殺消去しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

<b>1</b> 赤米百	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
<b>種類</b>	#17万J	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
죠수수늬	前連結会計年度	611,437	365	352	611,451
預金合計 	当連結会計年度	609,659	487	335	609,811
こと 法制 州 邳 今	前連結会計年度	222,226		232	221,994
うち流動性預金 	当連結会計年度	227,807		185	227,621
うち定期性預金	前連結会計年度	386,417		120	386,297
プラル朔住頂並	当連結会計年度	380,633		150	380,483
うちその他	前連結会計年度	2,793	365		3,159
- フラモの他 	当連結会計年度	1,219	487		1,707
<b>-                                    </b>	前連結会計年度				
譲渡性預金 	当連結会計年度				
₩ <b>△</b> ±1	前連結会計年度	611,437	365	352	611,451
総合計	当連結会計年度	609,659	487	335	609,811

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
  - 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
  - 3 預金の区分は次のとおりであります。 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
  - 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

# (5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

₩1± Dil	平成22年3月	31日	平成23年3月	31日
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	427,838	100.00	423,239	100.00
製造業	33,331	7.79	32,056	7.57
農業,林業	867	0.20	829	0.20
漁業	849	0.20	805	0.19
鉱業,採石業,砂利採取業	845	0.20	692	0.16
建設業	31,210	7.29	29,768	7.03
電気・ガス・熱供給・水道業	284	0.07	300	0.07
情報通信業	2,995	0.70	2,649	0.63
運輸業 , 郵便業	9,855	2.30	9,114	2.15
卸売業 , 小売業	30,151	7.05	29,873	7.06
金融業,保険業	17,657	4.13	19,647	4.64
不動産業,物品賃貸業	61,517	14.38	57,462	13.58
各種サービス業	44,294	10.35	43,686	10.32
地方公共団体	52,015	12.16	55,802	13.19
その他	141,961	33.18	140,550	33.21
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	427,838		423,239	

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

<sup>2 「</sup>国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

# (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

             種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
作里天只	<del>ያ</del> ለ ሆነ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>京</b> 傳	前連結会計年度	42,550			42,550
国債	当連結会計年度	45,209			45,209
44 → /丰	前連結会計年度	2,957			2,957
地方債 	当連結会計年度	6,723			6,723
ケラサロウム /主	前連結会計年度				
短期社債 	当連結会計年度				
<b>→」</b> (主	前連結会計年度	58,304			58,304
社債	当連結会計年度	47,951			47,951
1# <del></del> -	前連結会計年度	9,247		520	8,727
株式	当連結会計年度	7,584		500	7,083
スの他の紅光	前連結会計年度	3,596	21,564		25,161
その他の証券 	当連結会計年度	3,477	19,859		23,337
合計	前連結会計年度	116,656	21,564	520	137,700
	当連結会計年度	110,946	19,859	500	130,305

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
  - 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
  - 3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
  - 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

## (単体情報)

## (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,426	11,810	383
経費(除く臨時処理分)	8,760	8,566	193
人件費	4,282	4,297	15
物件費	4,031	3,817	214
税金	445	451	6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却 前)	2,666	3,243	576
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,666	3,243	576
一般貸倒引当金繰入額	34	107	141
業務純益	2,632	3,350	718
うち債券関係損益	139	818	678
臨時損益	1,727	2,712	984
株式関係損益	269	1,114	845
不良債権処理損失	1,372	1,464	92
貸出金償却	297	833	536
個別貸倒引当金純繰入額	978	479	498
その他の債権売却損等	96	151	55
その他臨時損益	85	132	47
経常利益	904	638	266
特別損益	178	1,501	1,679
うち固定資産処分損益	21	21	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,083	862	1,945
法人税、住民税及び事業税	25	22	3
法人税等調整額	169	155	14
法人税等合計	194	177	17
当期純利益又は当期純損失( )	888	1,040	1,928

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+国債等債券償還益)-国債等債券売却損(-国債等債券償還損)-国債等債券償却
  - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	3,535	3,551	15
退職給付費用	467	455	11
福利厚生費	32	27	5
減価償却費	1,191	1,023	168
土地建物機械賃借料	336	302	34
営繕費	20	23	2
消耗品費	165	158	7
給水光熱費	167	174	7
旅費	24	22	2
通信費	265	255	10
広告宣伝費	86	92	6
諸会費・寄付金・交際費	67	69	2
租税公課	445	451	6
その他	2,177	2,193	16
計	8,985	8,802	183

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.93	1.74	0.19
(イ)貸出金利回	2.30	2.20	0.10
(口)有価証券利回	1.41	1.16	0.25
(2) 資金調達原価	1.68	1.56	0.12
(イ)預金等利回	0.25	0.17	0.08
(口)外部負債利回	3.47	3.36	0.11
(3) 総資金利鞘 -	0.25	0.18	0.07

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前事業年度	当事業年度	増減(%)
	(%)(A)	(%)(B)	(B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	12.64	14.23	1.59
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.64	14.23	1.59
業務純益ベース	12.47	14.70	2.23
当期純利益ベース	4.21	4.56	8.77

<sup>(</sup>注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首純資産の部 + 期末純資産の部) ÷ 2 を使用しております。

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	611,803	610,147	1,655
預金(平残)	609,003	620,320	11,317
貸出金(未残)	427,970	423,199	4,770
貸出金(平残)	428,125	424,571	3,554

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	477,801	479,151	1,349
法人	134,001	130,996	3,005
合計	611,803	610,147	1,655

## (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	144,418	145,137	718
住宅ローン残高	134,822	136,111	1,288
その他ローン残高	9,595	9,025	569

## (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	340,207	331,974	8,232
総貸出金残高		百万円	427,970	423,199	4,770
中小企業等貸出金比率	/	%	79.49	78.44	1.05
中小企業等貸出先件数		件	37,779	36,508	1,271
総貸出先件数		件	37,904	36,630	1,274
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.67	99.66	0.01

<sup>(</sup>注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

# 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

1 <del>1</del> * * ± 5	前事業	<b>業年度</b>	当事業年度		
種類	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受					
信用状					
保証	333	1,190	313	1,069	
計	333	1,190	313	1,069	

## 6 内国為替の状況(単体)

E/A		前事業年度		当事業年度	
	区分	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	1,562	895,688	1,510	893,049
医並続質	各地より受けた分	2,007	902,943	1,977	894,513
少会职会	各地へ向けた分	27	26,282	24	25,718
代金取立	各地より受けた分	27	26,421	23	24,438

# 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	57	59	
江門為省 	買入為替	1	3	
被仕向為替	支払為替	7	28	
饭江円為省 	取立為替			
	合計	66	90	

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

項目			平成22年3月31日	平成23年3月31日	
	<b>以口</b>		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		14,706	14,706	
	うち非累積的永久優先株				
	新株式申込証拠金				
	資本剰余金		1,257	1,257	
	利益剰余金		8,508	7,226	
	自己株式( )		77	45	
	自己株式申込証拠金				
	社外流出予定額()		191	128	
	その他有価証券の評価差損()				
基本的項目	為替換算調整勘定				
(Tier 1)	新株予約権				
	連結子法人等の少数株主持分		440	497	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券				
	営業権相当額( )				
	のれん相当額( )				
	企業結合等により計上される無形固定資産相当				
	額( )				
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額		724	594	
	( )		723	334	
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上				
	記各項目の合計額)				
	繰延税金資産の控除金額()				
		A )	23,919	22,917	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資				
	証券				

百日			平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
	項目		金額(百万円)	金額(百万円)
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額		1,739	1,781
	一般貸倒引当金		2,087	1,963
	負債性資本調達手段等		4,010	4,100
補完的項目	うち永久劣後債務			
(Tier 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,010	4,100	
	計		7,836	7,844
	うち自己資本への算入額	(B)	6,228	6,584
控除項目	控除項目	( C )		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	30,147	29,502
	資産 ( オン・バランス ) 項目		307,158	288,336
	オフ・バランス取引等項目		2,560	2,826
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	309,719	291,162
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	24,233	22,927
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,938	1,834
	計(E)+(F)	(H)	333,953	314,090
連結自己資本	、比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.02	9.39
(参考) Tie	r 1 比率 = A / H × 100(%)		7.16	7.29

<sup>(</sup>注) 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目		,	平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
	<b>坦日</b>		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		1,257	1,257
	その他資本剰余金			
	利益準備金		172	210
	その他利益剰余金		7,902	6,521
基本的項目	その他			
(Tier1)	自己株式( )		37	38
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額 ( )		189	126
	その他有価証券の評価差損( )			
	新株予約権			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		724	594
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記 各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額( )			
		( A )	23,086	21,935
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証 券			
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額		1,739	1,781
	一般貸倒引当金		1,901	1,793
補完的項目	負債性資本調達手段等		4,010	4,100
(Tier 2)	うち永久劣後債務			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)		4,010	4,100
	計		7,650	7,675
	うち自己資本への算入額	(B)	6,042	6,415
控除項目	控除項目	( C )		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	29,129	28,351
	資産(オン・バランス)項目		305,511	286,718
リスク・	オフ・バランス取引等項目		2,535	2,805
アセット等	信用リスク・アセットの額	(E)	308,046	289,524
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	23,104	21,779
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,848	1,742
	計(E)+(F)	(H)	331,151	311,303
単体自己資本			8.79	9.10
(参考) Tie	r 1 比率 = A / H × 100 ( % )	,	6.97	7.04

<sup>(</sup>注) 告示第41条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。

### (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

<b>連佐の区</b> 八	平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	75
危険債権	117	132
要管理債権	29	27
正常債権	4,090	4,029

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響等により、福島県内の経済活動見通しについては先行き不透明な情勢となっております。

当行及び当行グループ(以下、本項においては「当行」と総称)といたしましては地域金融機関としての役割を踏まえ、県内経済の速やかな復興に向けて、その機能を十分に発揮してまいります。

また、お取引先の被害状況、今後の業況見通しの把握に鋭意取り組んでおり、震災及び原発事故に係る影響の精査を継続しております。

当行の取り組むべき当面の施策については、以上の実態把握の結果を反映させたものとする必要があると考えております。更に、昨年来、従来のマーケティング手法、営業手法、営業体制等の精査・分析を通じて、中長期的な経営の成長戦略の検討を進めてきたことから、これらの視点も併せて、今後の当行の経営戦略、営業戦略をより明確にしてまいります。

このような観点から、「第二次経営計画(変革と挑戦)」(平成21年4月から平成26年3月までの5ヵ年)については、今後の経営戦略、営業戦略との整合性を検証のうえ、見直しについての方向性を決定する予定であります。

### 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項においては「当行」と総称)の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、重要であると考えられる事項について記載しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

当行は、厳格な資産の自己査定を行い、貸出先の状況や担保の価値等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。

しかし、わが国の経済動向、特に当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の貸出先の経営状況を悪化させ、債務者区分の下方遷移や、担保価格の下落、又はその他の予期せぬ理由により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行は、債券や市場性のある株式等を保有しております。債券は、市場金利の上昇により保有債券の含み損益及び債券関係損益が悪化するおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。株式は、株価下落により保有株式の含み損益及び株式関係損益が悪化するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸出金や有価証券等の資金運用と、預金等による資金調達には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、その影響を抑えるべく適切に管理・運営を行っておりますが、想定以上に金利が変動した場合には、利益が低下ないし損失を被り、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 流動性リスク

当行は、常に適切な流動性資金の管理を行っておりますが、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

## (4)オペレーショナル・リスク 事務リスク

当行は、事務リスクの所在、種類、特性等を適時・的確に把握し、事務リスクの防止・軽減のため適切な対策を講じておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被る可能性があります。

## システムリスク

コンピュータシステムは、当行の業務遂行上重要なウェイトを占めております。当行は、日頃からトラブルの防止に努めておりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動等システムの不備等に伴い、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性や、コンピュータが不正に使用されることにより、損失を被る可能性があります。

#### 情報資産に関するリスク

当行は、保有するすべての情報資産を、あらゆる脅威から保護すべく、必要な対策を行っておりますが、顧客情報等の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法務リスク

当行は、コンプライアンス(法令等遵守)に関する基本方針、規程を制定し、役職員への周知徹底を図るとともに、体制の整備強化に努めておりますが、法令等違反及び不適切な契約の締結、又はその他の法的原因により損失を被る可能性があります。

### 風評リスク

当行の事業内容や業績について、事実と異なる風評により評判が悪化し、当行の信用が低下することにより、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 繰延税金資産に関するリスク

税効果会計の適用により発生する繰延税金資産については、日本公認会計士協会の実務指針等に基づき、将来の損益、課税所得見込み及び同資産の回収可能性を十分検討して計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測、仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測、仮定とは異なる可能性があります。

また、当行が、将来の課税所得の予測、仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができない と判断した場合や制度の変更等により、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響 を及ぼす可能性があります。

#### (6) 自己資本比率に関するリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しており、国内基準を適用しております。

当行の自己資本比率が、要求される水準である4%を下回った場合には、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は、前述した貸倒償却引当費用の増加、有価証券関係損益の悪化、繰延税金資産の減額のほか、当行の業績悪化等の要因により、影響を受ける可能性があります。

### (7)固定資産の減損に関するリスク

当行が保有する土地、建物等の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用しており、収益力の低下、使用目的の変更及び価額の下落などの要因で、評価減による費用処理が発生する可能性があります。

#### (8) グループ経営に関するリスク

当行は、連結子会社を有しておりますが、当該子会社の業績悪化等により、支援費用等コストが発生する可能性があります。

#### (9)災害発生リスク

地震、津波、火災等の災害その他の事象により、当行の役職員及び有形資産等が被災し、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。また、災害の規模によっては、地域経済に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当ありません。
- 6 【研究開発活動】 該当ありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

預金につきましては、法人預金及び個人預金は増加したものの、公金預金が減少したこと等により、前連結会計年度末比16億円減少して期末残高6,098億円となりました。

貸出金につきましては、地公体向け貸出及び住宅ローンは増加したものの、中小企業向け貸出が減少したこと等により、前連結会計年度末比45億円減少して期末残高4,232億円となりました。

預り資産につきましては、前連結会計年度末比39億円増加して期末残高991億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比73億円減少して期末残高1,303億円となりました。外国為替取扱高は、前連結会計年度比23百万ドル増加して90百万ドルとなりました。

### (2) 経営成績

当行は、目指すべき銀行像として、「お客さまから支持される銀行」、「安定した配当のできる銀行」、「働き甲斐のある銀行」、「地域と共に発展していく銀行」の4項目を経営理念に掲げ、その実現を目指すために「第二次経営計画(変革と挑戦)」(平成21年4月~平成26年3月)を策定しており、本計画に掲げる諸施策の実行に注力しております。その結果、以下のような経営成績となりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等の資金運用収益の減少等により前連結会計年度比3億26百万円減少して155億42百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用及び物件費の削減により経費は減少したものの、東日本大震災の影響等を受け株式市況が低迷したことによる株式等関係損失の増加及び一般貸倒引当金を保守的に計上したことによる与信費用の増加等により、前連結会計年度比7百万円の減少にとどまり、147億61百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比3億18百万円減少して7億81百万円となりました。さらに、震災により一部損壊した店舗の固定資産関連損失等74百万円、及び個別貸倒引当金の追加与信費用14億57百万円を災害により直接的に被害を受けたものとして特別損失に計上したこと等から当期純損益は9億56百万円の純損失(前連結会計年度比19億61百万円減益)となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比104億90百万円 増加して638億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少などにより43億39百万円(前連結会計年度比35億35百万円減少)となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから63億10百万円(前連結会計年度比118億62百万円増加)となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払などにより 1億60百万円(前連結会計年度比95百万円増加)となりました。

### (4) 自己資本比率

当期末の連結自己資本比率(国内基準)は9.39%、単体自己資本比率(国内基準)は9.10%となりました。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では、有形固定資産において総額で425百万円の設備投資を実施 いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、営業店舗の新築を中心とする422百万円の投資を実施いたしました。

リース業務においては、0百万円の投資を実施いたしました。

その他(信用保証業務、クレジットカード業務)においては、2百万円の投資を実施いたしました。 また、当連結会計年度において、営業に重大な影響を与えるような設備の売却、除却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

	会社名	店舗名	所在地		設備の	土地	ļ	建物	動産	合計	従業員数	
	云仙石	その他		ント	ント 内容 面積(㎡)		帳簿価額(百万円)				(人)	
		本店	福島県郡山市	銀行業務	店舗	7,529.77( 561.98)	2,309	392	60	2,761	86	
		朝日支店 ほか19店	11 11	"	"	18,576.55 (2,164.48)	2,286	575	111	2,973	161	
		福島支店 ほか5店	〃 福島市	"	"	4,788.92 (1,753.15)	702	97	33	834	55	
		会津支店 ほか3店	″ 会津若松市	"	"	3,401.33 ( 12.18)	489	70	20	580	35	
		平支店 ほか 5 店	″ いわき市	"	"	4,773.03 (1,202.90)	754	167	25	947	62	
		二本松支店	" 二本松市	"	"	875.31	117	51	3	172	10	
		本宮支店	〃 本宮市	"	"	1,427.32	131	61	3	196	13	
		須賀川支店 ほか1店	〃 須賀川市	"	"	1,885.53	270	56	7	334	19	
		白河支店 ほか1店	" 白河市	"	"	1,670.84	312	119	8	440	17	
		喜多方支店	" 喜多方市	"	"	1,073.75	108	17	3	129	11	
		原町支店 ほか1店	" 南相馬市	"	"	2,474.80	185	85	8	279	18	
当行		相馬支店	〃 相馬市	"	"	1,194.24	133	76	3	214	8	
		船引支店	" 田村市	"	"	699.30	71	53	3	128	8	
		梁川支店 ほか1店	" 伊達市	"	"	1,648.00 (1,648.00)		66	5	71	11	
		小野支店	"田村郡 小野町	"	"	627.66	27	43	3	74	6	
		川俣支店	"伊達郡 川俣町	"	"	1,356.32 ( 564.17)	48	51	5	104	7	
		石川支店	/ 石川郡 石川町	"	"	945.60	84	34	3	122	7	
		古殿支店	" " 古殿町	"	"	909.45 ( 909.45)		18	2	20	6	
		棚倉支店	"東白川郡 棚倉町	"	"	650.64	34	14	4	54	6	
		猪苗代支店	"耶麻郡 猪苗代町	"	"	1,359.23	53	32	3	89	8	
		坂下支店	"河沼郡 会津坂下町	"	"	514.18	26	9	3	38	3	
		高田支店	" 大沼郡 会津美里町	"	"	250.84	9	14	8	32	4	
		田島支店	ッ 南会津郡 南会津町	"	"	821.23 ( 114.52)	37	14	2	54	5	

	会社名	店舗名	店舗名	セグメ 設備	設備の	構の 土地		建物	動産	合計	従業員数
	五色石	その他	所在地	ント	内容	面積(㎡)		帳簿価額	額(百万円)		(人)
		富岡支店	福島県双葉郡 富岡町	銀行 業務	店舗	809.38 ( 809.38)		13	3	17	9
		浪江支店	" " 浪江町	"	"	1,071.48 ( 363.63)	66	12	3	82	9
当行		宇都宮支店	栃木県宇都宮市	"	"	569.87 ( 178.01)	249	10	4	263	8
		東京支店	東京都台東区	"	"	363.87	973	20	3	997	13
		事務セン ター	福島県郡山市	"	事務セ ンター	2,481.28	224	198	286	710	40
		社宅・寮	"" ほか6か所	"	社宅・ 寮	4,406.83 (543.70)	329	226		556	
		その他の 施設	栃木県宇都宮市 ほか3か所	"	土地・ 建物	2,640.56	150	7		157	
	(株)大東	本社	福島県郡山市	リ ー ス 業務	店舗等			5	2	8	6
   連結	リース	本社等	<i>'' ''</i>	その他	"	230.00	14	0	0	15	0
連結   子会社 	㈱大東 クレット サービ ス	本社等	11 11	その他	"	130.41	111	79	3	193	9

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め65百万円であります。

  - 2 動産は、事務機械253百万円、その他389百万円であります。 3 当行の店舗外現金自動設備90カ所は上記に含めて記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客さまの利便性向上と、事務の合理化・効率化を目的として各種事務 機器の設置、更改を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等 該当ありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当ありません。

# 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,286,474	126,286,474	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1
計	126,286,474	126,286,474		

- (注) 1 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
  - 2 提出日現在発行数には、平成23年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成18年10月30日発行)							
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)					
新株予約権の数(個)	28	28					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式で、単元株式数は 1,000株であります。	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	15,716,526	15,716,526					
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	103	103					
新株予約権の行使期間	平成18年10月31日から 平成25年10月29日まで	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 103 資本組入額 (注) 6	発行価格 103 資本組入額 (注) 6					
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法 第254条第2項本文および第3 項本文の定めにより本社債ま たは本新株予約権のうち一方 のみを譲渡することはできな い。	同左					
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して 出資される財産は、当該本新株 予約権に係る本社債とし、当該 本社債の価額はその払込金額 と同額とする。	同左					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項							
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,100	2,100					

- (注) 1 当行は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を発行しております。
  - 2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
    - (1)株価の下落により、割当株式数(新株予約権の行使により割り当てられる株式数)が増加するものであります。
    - (2) 行使価額修正の基準 東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)の93%

修正の頻度 1カ月に1回

(3)行使価額の下限 103円

割当株式数の上限 21,500,000株

- (4) 当行の決定による新株予約権付社債の繰上償還及び全部取得を可能とする旨の条項があります。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を(注)4記載の転換価額(ただし、(注)4第(1)号から第(5)号によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

買取会社は、新株予約権の行使請求期間中に、新株予約権の行使により発行または移転される発行会社の普通株式の数の合計が21,500,000株(ただし、発行会社が普通株式につき株式分割または普通株式の株式割当てを行う場合は、当該株式分割または株式割当ての割合に応じて増加するものとし、当該株式分割または株式割当ての株主割当日前に新株予約権の行使により交付された株式数も同様に増加したものとみなして計算する。)を超えることとなるような行使請求を行わない。

4 新株予約権の行使時の払込をなすべき1株当たりの金額(以下「転換価額」という。)については当初173円であり、以後以下の通り修正する。

#### (1) 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。以下同じ。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の93%に相当する金額(呼び値の刻み未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本項第(3)号または第(5)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当行が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が103円(ただし、本項第(2)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が346円(ただし、本項第(2)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

### (2)転換価額の調整

当行は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(3)号に掲げる各事由により当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

「既発行普通株式数」は、当行普通株式の株主(以下「当行普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当行普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当行の有する当行普通株式に関して増加した当行普通株式数を含まないものとする。

(3) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を交付する場合(ただし、当行の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当行普通株式の株式分割または当行普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当行普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当行普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当行普通株式の無償割当てについて、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、または本項第(4)号に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予

約権付社債に付されたものを含む。) その他の証券もしくは権利を発行する場合 (無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当行普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当行の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して当該調整前に本項第(3)号 または による転換価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の本項第(4)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとする。ただし、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当行普通株式1株あたりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本項第(3)号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日(以下「修正日」という。)における本項第(4)号 に定める時価を下回る価額になる場合

- (i) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(3)号 による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして本項第(3)号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。
- (ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本項第(3)号 または上記(i)による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(4)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。

本項第(3)号 乃至 における対価とは、当該株式または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(3)号 における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当行普通株式の数で除した金額をいう。

本項第(3)号 乃至 の各取引において、当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当行の機関の承認を条件としているときには、本項第(3)号 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、調整前転換価額により転換された普通株式に加え、次の算出方法により得られた当行普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については本項第(7)号の規定を準用する。

株式数 = 「調整削料

(調整前転換価額 - 調整後転換価額) ×

調整前転換価額により当該 期間内に交付された株式数

調整後転換価額

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第(3)号 の場合は 基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の 普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えたものとする(当該転換価額の調整において本項第(3)号乃至第(5)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当行普通株式数を含む。)。

本項第(3)号 乃至 に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における 調整後の転換価額は、本項第(3)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

(5) 本項第(3)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当行は、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当行を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により転換価額の修正または調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本項第(3)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (7) 当行は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式 については株券を発行しない。
- 5 本新株予約権の行使により発行する当行普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、 (注)3記載の交付株式数で除した金額とする。
- 6 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7 権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めの内容

買取会社は、新株予約権の行使請求期間中に、新株予約権の行使により発行または移転される発行会社の普通株式の数の合計が21,500,000株(ただし、発行会社が普通株式につき株式分割または普通株式の株式割当てを行う場合は、当該株式分割または株式割当ての割合に応じて増加するものとし、当該株式分割または株式割当ての株主割当日前に新株予約権の行使により交付された株式数も同様に増加したものとみなして計算する。)を超えることとなるような行使請求を行わない。

- 8 株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取り決めの内容
  - (1) 買取会社は、以下に定める場合を除き、本社債を発行会社以外の第三者(以下「第三者」という。)に譲渡 することはできない。

買取会社が、本契約に基づき買い取った本社債を対象とした有価証券管理処分信託を設定する目的で、買取会社が任意に選択する信託銀行に譲渡する場合。ただし、有価証券管理処分信託に基づき買取会社が保有することとなる信託受益権は第三者に譲渡することはできない。

買取会社が、過半数を出資する連結子会社である証券会社に譲渡する場合。ただし、譲渡に際しては、本社債にかかわる買取会社の権利義務は、全て譲渡先である証券会社に継承されるものとする。

- (2)前項の規定にかかわらず、買取会社及び前項に規定される譲渡先が、本社債に付された新株予約権の行使により発行または移転される発行会社普通株式を第三者に譲渡することを妨げない。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第106期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等の 数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)		
当該期間の末日における権利行使され た当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等の数の累計(個)		12
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の交付株式数(株)		5,783,474
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の平均行使価額等(円)		156.41
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の資金調達額(百万円)		900

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月8日~ 平成19年3月14日(注1)	2,328	122,831	187,500	14,443,940	187,500	994,540
平成19年4月1日~ 平成20年3月31日(注2)	3,454	126,286	262,500	14,706,440	262,500	1,257,040

- (注) 1 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が2,328,640株、資本金が187,500千円、資本準備金が187,500千円、日それぞれ増加しております。
  - 2 新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,454,834株、資本金が262,500千円、資本準備金が262,500千円、日それぞれ増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

								13220 - 573	<u> </u>
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
地方公	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	団体			取引業者 法人		個人	その他	計	(1/1/)
株主数 (人)		38	34	1,042	54	2	8,645	9,815	
所有株式数 (単元)		36,941	1,708	20,871	6,191	2	59,636	125,349	937,474
所有株式数 の割合(%)		29.47	1.36	16.65	4.94	0.00	47.58	100.00	

- (注) 1 自己株式201,253株は「個人その他」に201単元、「単元未満株式の状況」に253株含まれております。
  - 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

		十成23年	3月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,416	9.83
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,540	2.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,092	2.44
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,925	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,333	1.84
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	2,167	1.71
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町 3 番25号	1,965	1.55
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町 4番10号	1,276	1.01
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	1,151	0.91
牧 寬之 (常任代理人 立花証券株式会 社)	ROBERTSON QUAY SINGAPORE (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14 号)	1,000	0.79
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	1,000	0.79
計		32,865	26.02

(注)銀行等保有株式取得機構から平成23年4月1日付で、平成23年3月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書が提出されておりますが、当行としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	7,113	5.63

# (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,000		権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,148,000	125,148	同上
単元未満株式	普通株式 937,474		同上
発行済株式総数	126,286,474		
総株主の議決権		125,148	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個) 含まれております。 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式253株が含まれております。

# 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	201,000		201,000	0.15
計		201,000		201,000	0.15

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

# 【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	9,292	581,604	
当期間における取得自己株式	1,405	70,845	

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	       	当期間		
区分	株式数 (株)	処分価額 の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額 の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自					
己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転					
を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求に					
よる売渡)	841	164,921	600	113,634	
保有自己株式数	201,253		202,058		

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行は、地域社会の信頼に応えるべく長期にわたる持続的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。

こうした基本方針に則り、平成23年3月期の配当金につきましては業績等を勘案いたしまして1株当たり1円の配当とさせていただくことになりました。

内部留保資金につきましては、引き続き、業務改革(BPR)、IT強化などを目的とした効果的な投資等に充当し、一層の経営基盤の強化と業績の向上を図ってまいりたいと存じます。

なお、当行は、株主総会の決議により剰余金の配当(期末配当金)を支払うこととしております。

また、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款で定めておりますが、当面は、年1回の期末配当を実施させていただく考えでおります。

## (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年 6 月24日 定時株主総会決議	126	1.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	274	189	101	99	80
最低(円)	147	87	47	56	39

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年 1 月	平成23年 2 月	平成23年 3 月
最高(円)	59	59	63	69	80	76
最低(円)	50	50	57	61	66	39

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和51年4月	当行入行		
				平成8年2月	同 うねめ支店長		
				平成10年3月	同 本店営業部副部長		
				平成13年4月	同 二本松支店長		
取締役社長 代表取締役		鈴木孝雄	昭和28年11月15日生	平成15年3月	同 朝日エリア長兼朝日支店長	平成23年 6 月から 1 年	54
104次4X2种1文				平成16年6月	同 常務取締役	777.514	
				平成20年6月	同 常務取締役営業企画部長		
				平成20年 6 月	同 専務取締役		
				平成22年6月	同 取締役社長(現職)		
				昭和53年4月	当行入行		
				平成8年3月	同 神谷支店長		
				平成11年3月	   同 総合企画部主任調査役兼広   報室長		
± 35 FR (+ / C				平成13年4月	同 原町支店長	T-100/T-6	
常務取締役 代表取締役		田崎淳	昭和29年12月28日生	平成15年3月	同 営業推進部副部長	平成23年 6 月から 1 年	32
				平成16年 6 月	同 取締役		
				平成17年6月	同 取締役総務部長		
				平成20年 6 月	同常務取締役総務部長		
				平成20年7月	同 常務取締役(現職)		
				昭和55年4月	当行入行		
				平成13年4月	│ │同 総合企画部上席主任調査役 │兼広報室長		
				平成15年8月	同 富久山エリア長兼富久山支 店長		
				平成16年6月	同 富久山エリア長兼富久山支 店長兼日和田支店長	₩#°00/T (	
取締役		小野尚宏	昭和30年8月5日生	平成17年7月	同 執行役員経営部長	平成23年 6 月から 1 年	18
				平成18年7月	同 執行役員経営部長兼コンプライアンス・リスク統括室長	, , , , ,	
				平成19年7月	同執行役員経営部長		
				平成20年7月	同 執行役員営業企画部長		
				平成22年6月	同 取締役営業企画部長		
				平成22年7月	同 取締役(現職)		
				昭和49年4月	当行入行		
				平成11年3月	同 石川支店長		
				平成13年4月	同 川俣支店長	THOOK C	
取締役	審査部長	岡 安廣	昭和30年11月30日生	平成15年3月	同白河支店長	平成23年 6   月から1年	17
				平成16年6月	同 債権管理部長		
				平成20年7月	同 執行役員審査部長		
				平成22年6月	同 取締役審査部長(現職)		
				昭和43年4月	大蔵省入省		
				平成9年7月	東北財務局長		
				平成10年7月	商工組合中央金庫特別参与		
				平成13年4月	社団法人抵当証券業協会理事		
取締役		佐 藤 武	昭和19年3月26日生	平成15年4月	当行顧問	平成23年 6   月から 1 年	6
				平成15年6月	同 専務取締役	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
				平成16年 6 月	同 取締役社長		
				平成17年6月	同 取締役社長 退任		
				平成22年6月	同 取締役(現職)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和42年4月	郡山市役所入所		
				平成13年4月	同 市民部長		
				平成15年4月	同 商工労政部長		
				平成16年4月	同 総務部長	   平成23年 6	
取締役		佐 藤 潤 吉	昭和19年 5 月20日生	平成17年 5 月	社団法人郡山市社会福祉協議会 常務理事	月から1年	5
				平成18年4月	同 常勤副会長		
				平成20年3月	同 常勤副会長 退任		
				平成20年6月	当行社外取締役(現職)		
				昭和50年4月	当行入行		
				平成9年3月	同 検査部主任検査役		
				平成10年3月	同 資産管理部主任調査役兼資 産査定室長		
				平成12年3月	同 与信管理部主任調査役	平成22年 6	
常勤監査役		伊東正則	昭和26年12月19日生	平成14年7月	同 審査部上席主任調査役	月から2年	29
				平成16年6月	同 事務部長		
				平成18年7月	同 執行役員事務部長		
				平成20年6月	同 取締役事務部長		
				平成22年6月	同 監査役(現職)		
				昭和62年11月	司法試験合格		
			昭和27年8月10日生	平成2年4月	弁護士登録(東京弁護士会)清 水紀代志法律事務所入所	_ ,	
監査役		笠 間 善 裕		平成4年4月	同 事務所退所、福島県弁護士会 へ登録換え	平成20年 6 月から 4 年	1
					へ豆球探え   笠間法律事務所開所		
				平成20年 6 月	当行監査役(現職)		
				昭和48年4月	福島県庁入庁		
				平成17年4月	福島県労働委員会事務局長		
				平成17年4月	福岛东方倒安县公争协问及   福島県図書館長		
				平成10年4万	福島県庁退職		
				平成19年3月	│ 間囲来/	平成23年 6	
監査役		佐藤長久	昭和23年3月29日生	1 100.10 - 0.73	ター専務理事	月から4年	
				平成22年7月	公益財団法人福島県産業振興センター専務理事		
				平成23年 5 月	同 退任		
				平成23年 6 月	当行監査役(現職)		
計						162	

- (注) 1 取締役のうち、佐藤潤吉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役のうち、笠間善裕及び佐藤長久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 当行は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、平成13年7月より執行役員制度を導入しております。 平成23年6月27日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。 執行役員 5名

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## 企業統治の体制の概要等

当行は、監査役会設置による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。また、経営規律の強化を図るとともに、透明性をより一層高めるため、社外取締役 1 名を選任しております。

経営の透明性の確保やコーポレート・ガバナンスの機能強化の観点から、取締役会は原則月2回開催し、取締役会の付議基準に基づく重要案件の決定、さらには業務執行状況の監督を行っております。このほか、常務会を原則週1回開催し、重要案件の十分な審議、業務執行への適切な対応を行っております。取締役会、常務会ともその機能を十分に発揮するため、機動的、弾力的な開催に努めております。

また、監査役3名中2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、うち1名は監査機能の強化のため弁護士を選任しております。なお、取締役会には原則として監査役全員が出席し、取締役の業務執行状況を監督して適切な助言・提言を行っているほか、常務会には常勤監査役が出席して有効かつ適切な監査が行われるようにしております。

その他、当行の企業統治に関する事項は以下に記載の通りであります。

### a . 内部統制システムの整備の状況

当行ではコンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、「内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制システムに関する基本的な考え方を示すとともに、各種内部管理体制の整備に努めております。

取締役会は、上記「基本方針」に基づき「コンプライアンス基本方針」、「役員コンプライアンス規程」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図っております。具体的には、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理するためコンプライアンス・リスク統括部を取締役会直轄の独立部署として設置するほか、本部各部及び営業店にコンプライアンス責任者を配置、さらに定期的に法務・コンプライアンス委員会を開催するなどにより、コンプライアンスの実施状況のモニタリング及びコンプライアンス・マインドの醸成のための啓蒙活動等を実施しております。

さらに、公益通報者保護規程を制定し、不正行為の早期発見と是正によりコンプライアンス経営の強化を図るなど、役職員全員が法令等遵守を行動規範とする企業風土の構築に向けて取り組んでおります。

情報開示につきましては、四半期情報開示等の適時情報開示を行うほか、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌及びインターネット・ホームページ等の充実に取り組み、適切かつタイムリーな情報開示に努めております。

## b. リスク管理体制の整備の状況

金融自由化、金融技術の高度化により銀行が直面するリスクは、ますます多様で複雑なものとなっております。当行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会において「リスク管理の基本方針」を定め、リスク管理の一層の強化・充実に取り組んでおります。

リスク管理体制については、コンプライアンス・リスク統括部において銀行全体のリスクの統合的管理に努めるとともに、リスク管理の基本方針に則ってリスクを適切に管理する「リスク管理委員会」を設置しております。

## c . 責任限定契約の内容の概要

当行は会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び社外監査役との間に、善意にしてかつ重大な過失がないときは損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部(4名在籍)が担当しており、本部、営業店の業務を対象として行う臨店監査、並びに自己査定及び償却・引当結果を検証する自己査定監査を行うとともに、内部監査結果については取締役会に報告しております。

また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査方針、業務の分担等に従い監査を行っております。常勤監査役は、常務会において、内部監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ監査部と連携した業務監査も実施しております。さらに、常勤監査役及び監査部は、会計監査人より定期的に監査結果の報告を受ける等緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

内部統制(財務報告に係る内部統制を含む)については、コンプライアンス・リスク統括部が主管し、 その進捗状況等については定期的に取締役会等へ報告しております。

財務報告に係る内部統制については、主管部であるコンプライアンス・リスク統括部と内部監査部門である監査部とが連携して評価手続を進めております。また、進捗状況や評価状況等は、監査役及び会計監査人へ適切に報告しており、連携が図られております。

#### 社外取締役及び社外監査役

- a . 社外取締役の員数 1名
- b. 社外監査役の員数 2名
- c . 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

該当ありません。

d.企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する会社の考え方

長年培ってきた知識・経験等に基づき、社外取締役及び社外監査役としての職務を適切に遂行し、幅 広い見地から当行の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断しております。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性を確保し、社外取締役及び社外監査役としての職務を十分に果たすことが可能であると判断しております。

e. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互 連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会及び取締役会において内部監査及び監査役監査並びに会計監査の実施状況、 内部統制部門の活動状況について報告を受けております。

社外取締役は、取締役会において、上記の実施状況及び活動状況の報告を受け、独立した立場から必要な発言を適宜行い、その職責を果たしております。

## 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、役位に基づく固定報酬であります。株主総会で決議された報酬月額限度額(取締役18百万円、監査役5百万円)の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

<b>公</b> 早 区 八		報酬等の総額		
役員区分	員数	(百万円)	基本報酬	その他
取締役	7	53	53	0
監査役	2	10	10	0
社外役員	3	5	5	

- (注) 1 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は5百万円、員数は2人であり、その内容は基本報酬5百万円、賞与0百万円であります。
  - 2 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等は記載しておりません。
  - 3 当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額 銘柄数 50銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,510百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及 び保有目的

## (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 東邦銀行	2,482,557	739	関係の維持・向上
株式会社 損害保険ジャパン	600,050	393	同上
株式会社 幸楽苑	266,825	324	同上
株式会社 大光銀行	1,424,000	299	同上
株式会社 栃木銀行	310,000	126	同上
株式会社 大和証券グループ本社	227,570	111	同上
株式会社 豊和銀行	871,000	95	同上
東日本旅客鉄道 株式会社	14,000	91	同上
株式会社 トマト銀行	424,000	83	同上
株式会社 東北銀行	440,000	64	同上

# (当事業年度)

# (特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 東邦銀行	2,482,557	558	関係の維持・向上
株式会社 大光銀行	1,424,000	384	同上
NKSJホールディングス 株式会社	600,050	325	同上
株式会社 幸楽苑	266,825	288	同上
株式会社 栃木銀行	310,000	114	同上
株式会社 大和証券グループ本社	227,570	86	同上
株式会社 トマト銀行	424,000	68	同上
東日本旅客鉄道 株式会社	14,000	64	同上
株式会社 東北銀行	440,000	58	同上
株式会社 南日本銀行	223,000	42	同上
株式会社 ダイユーエイト	55,300	25	同上
常磐開発 株式会社	150,000	21	同上
株式会社 みちのく銀行	71,500	11	同上
株式会社 ジャックス	50,000	11	同上
株式会社 コジマ	14,100	7	同上
ラックホールディングス 株式会社	4,580	1	同上
株式会社 JBISホールディングス	1,300	0	同上

# 八、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,522	138	72	1,817

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,408	137	505	2,032

二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

# ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社豊和銀行	788,000	81
株式会社常陽銀行	115,821	37

## 会計監査の状況

当行は、当事業年度の会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び 当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名指定有限責任社員 業務執行社員 水守 理智(新日本有限責任監査法人)指定有限責任社員 業務執行社員 富樫 健一(新日本有限責任監査法人)
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士8名、その他5名

## コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a. 平成23年3月期は28回の取締役会を開催しております。
- b. 平成23年3月期は63回の常務会を開催しております。
- c. 平成23年3月期において、「透明性のある、開かれた経営」を実践し、積極的な情報開示とコミュニケーション向上を目的として、株主及びお取引先向けに「決算説明会」を福島県内4会場で開催しました。また、本店及び営業店において「全店IR」を開催しました。さらに、市場に対する一層の情報提供を図るため、「アナリスト向け決算説明会」を東京で開催しました。

## 取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会の決議による取締役の選任にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨、および株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。
- b.当行は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

# (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47	2	46	3
連結子会社				
計	47	2	46	3

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

# 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、金融商品の時価開示等への対応準備に関する助言業務であります。

# 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

# 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。) に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収 益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。) に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期刊行物の購読、監査法人主催のセミナーへの参加等を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	59,611	8 71,291
コールローン及び買入手形	5,000	5,315
金銭の信託	2,686	2,667
有価証券	8, 16 137,700	8, 16 130,305
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 427,838	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 423,239
外国為替	509	315
リース債権及びリース投資資産	1,348	1,354
その他資産	5,033	3,046
有形固定資産	14,161	13,773
建物	2,657	2,593
土地	10,301	10,178
建設仮勘定	74	100
その他の有形固定資産	1,126	901
無形固定資産	1,413	1,136
ソフトウエア	885	677
リース資産	370	292
その他の無形固定資産	157	166
繰延税金資産	2,966	2,914
支払承諾見返	8,490	6,660
貸倒引当金	7,439	8,002
資産の部合計	659,320	654,018
負債の部		
預金	8 611,451	8 609,811
借用金	1,910	1,200
社債	-	2,000
新株予約権付社債	2,100	2,100
その他負債	5,267	3,429
賞与引当金	156	141
退職給付引当金	3,133	3,159
利息返還損失引当金	42	43
睡眠預金払戻損失引当金	144	172
偶発損失引当金	121	217
災害損失引当金	-	62
繰延税金負債	42	37
再評価に係る繰延税金負債	1,967	1,947
支払承諾	8,490	6,660
負債の部合計	634,827	630,984

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
利益剰余金	8,508	7,226
自己株式	77	45
株主資本合計	24,394	23,143
その他有価証券評価差額金	2,239	2,618
土地再評価差額金	1,897	2,011
その他の包括利益累計額合計	342	607
少数株主持分	440	497
純資産の部合計	24,492	23,033
負債及び純資産の部合計	659,320	654,018

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	15,868	15,542
資金運用収益	12,036	11,226
貸出金利息	10,018	9,491
有価証券利息配当金	1,916	1,666
コールローン利息及び買入手形利息	33	31
買現先利息	3	-
預け金利息	64	36
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,384	2,414
その他業務収益	1,089	1,623
その他経常収益	357	278
経常費用	14,768	14,761
資金調達費用	1,641	1,181
預金利息	1,561	1,098
譲渡性預金利息	8	-
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借用金利息	71	71
社債利息	-	10
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	834	900
その他業務費用	992	776
営業経費	9,332	9,149
その他経常費用	1,967	2,753
貸倒引当金繰入額	1,017	420
その他の経常費用	950	2,333
A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	1,100	781
	200	210
固定資産処分益	0	-
償却債権取立益	199	210
特別損失	21	1,713
固定資産処分損	21	22
減損損失	-	<sub>2</sub> 146
災害損失	-	1,531
その他の特別損失	-	11
- 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失( )	1,278	721
	47	22
法人税等調整額	196	180
法人税等合計	243	202
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	924
少数株主利益	30	32
- 一	1,004	956
コ粉ボツ亜入はコ粉ボは入し / _	1,004	930

# 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

		\ · · — · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	-	924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	391
その他の包括利益合計	-	1 391
包括利益	-	2 1,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,335
少数株主に係る包括利益	-	19

### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 14,706 14,706 当期変動額 当期変動額合計 -当期末残高 14,706 14,706 資本剰余金 前期末残高 1,270 1,257 当期変動額 自己株式の処分 13 \_ 当期変動額合計 13 当期末残高 1,257 1,257 利益剰余金 前期末残高 7,733 8,508 当期変動額 剰余金の配当 124 188 当期純利益又は当期純損失() 1,004 956 自己株式の処分 104 22 土地再評価差額金の取崩 114 当期変動額合計 775 1,282 当期末残高 8,508 7,226 自己株式 前期末残高 240 77 当期変動額 自己株式の取得 0 0 自己株式の処分 163 32 当期変動額合計 163 31 当期末残高 77 45 株主資本合計 前期末残高 23,469 24,394 当期変動額 124 188 剰余金の配当 当期純利益又は当期純損失() 1.004 956 自己株式の取得 0 0 自己株式の処分 45 9 土地再評価差額金の取崩 114 当期変動額合計 924 1,250 当期末残高 24,394 23,143

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,473	2,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4,233	378
当期変動額合計	4,233	378
当期末残高	2,239	2,618
土地再評価差額金		
前期末残高	1,897	1,897
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	-	114
当期変動額合計	-	114
当期末残高	1,897	2,011
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	4,576	342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	4,233	264
当期変動額合計	4,233	264
当期末残高	342	607
少数株主持分		
前期末残高	349	440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	90	56
当期变動額合計	90	56
当期末残高	440	497
純資産合計		
前期末残高	19,243	24,492
当期变動額		
剰余金の配当	124	188
当期純利益又は当期純損失( )	1,004	956
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	45	9
土地再評価差額金の取崩	-	114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,324	207
当期変動額合計	5,249	1,458
当期末残高	24,492	23,033

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 1,278 721 純損失() 減価償却費 1,221 1,042 減損損失 146 貸倒引当金の増減() 827 563 賞与引当金の増減額( は減少) 20 15 退職給付引当金の増減額( は減少) 7 26 利息返還損失引当金の増減額( は減少) 18 1 睡眠預金払戻損失引当金の増減() 15 27 偶発損失引当金の増減額( は減少) 41 95 災害損失引当金の増減額( は減少) 62 資金運用収益 12,036 11,226 資金調達費用 1,641 1,181 有価証券関係損益() 226 320 為替差損益( は益) 0 22 固定資産処分損益( は益) 21 貸出金の純増()減 5,509 4,598 預金の純増減() 858 1,639 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 1,200 33 ( ) 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 2,322 1,189 コールローン等の純増()減 315 コールマネー等の純増減() 39 外国為替(資産)の純増()減 197 193 外国為替(負債)の純増減( ) 0 -リース債権及びリース投資資産の純増()減 161 6 資金運用による収入 12,063 11,379 資金調達による支出 2,211 1,603 428 その他 219 小計 7,901 4,364 法人税等の支払額 26 25 営業活動によるキャッシュ・フロー 7,875 4,339

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	43,193	68,570
有価証券の売却による収入	12,506	44,592
有価証券の償還による収入	25,642	30,812
金銭の信託の増加による支出	12	-
金銭の信託の減少による収入	-	19
有形固定資産の取得による支出	255	428
無形固定資産の取得による支出	245	115
有形固定資産の売却による収入	6	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,552	6,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	100	1,910
劣後特約付社債の発行による収入	-	2,000
リース債務の返済による支出	81	81
配当金の支払額	123	186
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	52	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	255	160
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,068	10,490
現金及び現金同等物の期首残高	51,329	53,397
現金及び現金同等物の期末残高	53,397	63,887

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社	(1) 連結子会社 2社	
	主要な連結子会社名は、「第1 企	主要な連結子会社名は、「第1 企	
	業の概況 4 関係会社の状況」に記	業の概況 4 関係会社の状況」に記	
	載しているため省略しました。	載しているため省略しました。	
	当連結会計年度から、「連結財務		
	諸表における子会社及び関連会社の		
	範囲の決定に関する適用指針」(企		
	業会計基準適用指針第22号平成20年		
	5月13日公表分)を適用しておりま		
	す。これによる連結の範囲に変更は		
	ありません。		
	(会計方針の変更)		
	当連結会計年度から、「連結財務		
	諸表における子会社及び関連会社の		
	範囲の決定に関する適用指針」(企		
	業会計基準適用指針第22号平成20年		
	5月13日公表分)を適用しておりま		
	す。これによる連結財務諸表に与え		
	る影響はありません。		
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社	
	該当ありません。	同 左	
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社	
項	該当ありません。	同左	
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社	
	該当ありません。	ありません。 同 左	
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社		
	該当ありません。	同左	
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社	
	該当ありません。	同左	
3 連結子会社の事業年度等	すべての連結子会社の事業年度末日	株日 │ 同左	
に関する事項	と連結決算日は一致しております。		
4 開示対象特別目的会社に	該当ありません。	同左	
関する事項			

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価
項	方法	方法
	商品有価証券の評価は、時価法(売却	同左
	原価は移動平均法により算定)によ	
	り行っております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	有価証券の評価は、満期保有目的の	同 左
	債券については移動平均法による償	
	却原価法(定額法)、その他有価証券	
	のうち時価のあるものについては、	
	連結決算日の市場価格等に基づく時	
	価法(売却原価は移動平均法により	
	算定)、時価を把握することが極めて	
	困難と認められるものについては、	
	移動平均法による原価法により行っ	
	ております。	
	なお、その他有価証券の評価差額	
	については、全部純資産直入法によ	
	り処理しております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
	評価方法	評価方法
	デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
	により行っております。	
	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
	有形固定資産	有形固定資産
	有形固定資産は、主として定率	有形固定資産は、主として定率
	法(ただし、平成10年4月1日以	法(ただし、平成10年4月1日以
	後に取得した建物(建物附属設備	後に取得した建物(建物附属設備
	を除く。)については定額法)を	を除く。)については定額法)を
	採用しております。また、主な耐用	採用しております。また、主な耐用
	年数は次のとおりであります。	年数は次のとおりであります。
	建物:5年~50年	建物:6年~50年
	その他: 3年~20年	その他: 3年~20年
	無形固定資産(リース資産を除	無形固定資産(リース資産を除
	()	()
	無形固定資産は、定額法により償	同 左
	却しております。なお、自社利用の	
	ソフトウェアについては、当行及	
	び連結子会社で定める利用可能期	
	間(主として5年)に基づいて償	
	却しております。	- \/a ÷
	リース資産	リース資産
	所有権移転外ファイナンス・	同 左 
	リース取引に係る「無形固定資	
	産」中のリース資産は、リース期間を耐用を数とした実際法によっ	
	間を耐用年数とした定額法によっ	
	ております。なお、残存価額につい	
	ては、リース契約上に残価保証の	
	取決めがあるものは当該残価保証	
	額とし、それ以外のものは零とし	
	ております。	

<del>さ</del> たまけるもした☆	ソハキペナクシーケウ
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用と
(6) 貸倒引当金の計上基準当行の貸倒引当金は、あらかじめ次の計上基準当行の貸倒引当金は、あらいり間当金は、あらいの登價却・引当金をでは、一次のでは、特別清算をは、一次のでは、特別清算をは、一次のでは、	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金をは、場合に則り、次の子では、場合では、場合では、場合では、場合では、場合では、場合では、場合では、場合
払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。	払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自査査産の自査査産の情権は、資産の書が資産を書が登立を受ける。当該部署が全産監査のでき、当該部署を監査を監査を監査を表する情報を表する情報を表する情報を表する情報を表して、は、により、は、には、は、には、は、は、は、には、は、は、には、は、は、は、は、は、は、	平成23年3月11日に発生した東東 東大震災の影響については、 東教では、保証自額 本大震災の影響についても、 では、保証自額 では、保証にないでは、 では、保証にないでは、 では、保証にないでは、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、
(7) 員与引ヨ並の計工基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支 払いに備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当連結会 計年度に帰属する額を計上しており ます。	(7) 真与引马亚切託工基件 同 左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法に より費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理

### (会計方針の変更)

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は287百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

# (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(10年)による定額法に より費用処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理

T	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(9) 利息返還損失引当金の計上基準	(9) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社	同左
が利息制限法の上限金利を超過する	
貸付金利息の返還請求に備えるた	
め、過去の返還状況等を勘案し、返還	
見込額を合理的に見積もり計上して	
おります。	
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 基準	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上 基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計	同左
上した睡眠預金について預金者から	
の将来の払戻請求に備えるため、過	
去の払戻実績に基づく将来の払戻損	
失見込額を引当てております。	
(11) 偶発損失引当金の計上基準	(11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に	同左
対する責任共有制度負担金の支払い	
に備えるため、過去の実績に基づき、	
将来の支払見込額を計上しておりま す。	
	(12) 災害損失引当金の計上基準
	災害損失引当金は、東日本大震災に
	より、被災した資産の現状回復費用
	及び撤去費用等に備えるため、来期
	に発生が見込まれる費用の見積額を
	計上しております。
(13) 外貨建資産・負債の換算基準	(13) 外貨建資産・負債の換算基準
当行及び連結子会社の外貨建資産	当行の外貨建資産・負債は、連結決
・負債は、連結決算日の為替相場に	算日の為替相場による円換算額を付
よる円換算額を付しております。	しております。
	なお、連結子会社は、外貨建資産・
	負債を保有しておりません。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(14) リース取引の処理方法 (借手)

該当ございません。

#### (貸手)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は10百万円増加しております。

#### (15) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融商品会 計基準適用に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号)に規 定する繰延ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の方法につい ては、相場変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象となる預金・貸 出金等とヘッジ手段である金利ス ワップ取引等を一定の(残存)期間毎 にグルーピングのうえ特定し評価し ております。また、一部の資産・負債 については、金利スワップの特例処 理を行っております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(14) リース取引の処理方法 (借手)

#### 同左

#### (貸手)

また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は13百万円減少しております。

#### (15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスク・スク・スク・スクを産・負債から生じる為替変動リスクに対策を表計の方法は、「銀元の会計の方法は、「銀元の会計上及び監査上の取り、「日本公認会計土協会業をでは、日本公認会計土協会業のでは、外貨建金銭債権のの方法にの方法にの方法にの方法にの方法にの方法にの方法にの方法にの方法にの方法	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	認することによりヘッジの有効性 を評価しております。	(16)連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲
		連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(17)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地 方消費税の会計処理は、税抜方式に よっております。	(17) 消費税等の会計処理 同 左
6 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業 会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用し ております。 これにより、経常利益は0百万円減少し、税金等調整前

# 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準 第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用 語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する 内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適 用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前 当期純損失」を表示しております。	

# 【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年 3 月31日)
(賃貸等不動産関係) 当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開 示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年 11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23 号平成20年11月28日)を適用しております。	(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係) 当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計 基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適 用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」 及び「その他の包括利益累計額合計」の前年連結会計 年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算 差額等合計」の金額を記載しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 前連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,848百万円、延滞債 権額は18,046百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は296百万円 であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,686百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,877百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金 の元本の当連結会計年度末残高の総額は
  - 7,274百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,943百万円であります。

## 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

- 1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,111百万円、延滞債 権額は20,033百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,711百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,891百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は 5,569百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権を6,048百万円継続保有し貸出金に計上しております。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,284百万円であります。

前連結会計年度
(平成22年3月31日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 11,996百万円 その他資産 5百万円 現金預け金 5百万円 担保資産に対応する債務

預金 2,134百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,220百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金は109百万円、保証金は43百万円であります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,691百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が35,591百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

#### 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 13,134百万円 その他資産 5百万円 現金預け金 5百万円 担保資産に対応する債務

預金 567百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券29,098百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち敷金は99百万円、保証金は41百万円であります。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,335百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が33,305百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

## 前連結会計年度 (平成22年3月31日)

## 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業 用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号) 第6条に規定する標準地について同条の規定によ り公示された価格、及び第3号に定める当該事業 用土地について地方税法(昭和25年法律第226号) 第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の 土地補充課税台帳に登録されている価格に基づい て、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による 補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額が当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下 回る金額5,432百万円
- 11 有形固定資産の減価償却累計額 12,614百万円
- 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
- 13 借用金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 15 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債 であります。
- 16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,280百万円であります。

### 当連結会計年度 (平成23年3月31日)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業 用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号) 第6条に規定する標準地について同条の規定によ り公示された価格、及び第3号に定める当該事業 用土地について地方税法(昭和25年法律第226号) 第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の 土地補充課税台帳に登録されている価格に基づい て、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による 補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額が当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下 回る金額5,526百万円
- 11 有形固定資産の減価償却累計額 12,847百万円
- 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
- 14 社債は、劣後特約付社債であります。
- 15 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債 であります。
- 16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,364百万円であります。

## (連結損益計算書関係)

(

	前連結会計年度
自	平成21年4月1日
至	平成22年3月31日)

1 その他の経常費用には、貸出金償却313百万円、株式等償却349百万円及び株式等売却損101百万円を 含んでおります。 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、貸出金償却855百万円、株式等償却609百万円及び株式等売却損550百万円を 含んでおります。
- 2 当連結会計年度において、営業利益の減少による キャッシュ・フローの低下により投資額の回収が 見込めなくなった以下の資産グループについて、帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額146 百万円を減損損失として特別損失に計上しており ます。

場所	主な 用途	種類	減損損失 (百万円)
福島	営業用	土地	146
県内	資産	・建物	

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位 として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.66%で割り引いて、それぞれ算定しております。

3 災害損失は、東日本大震災の影響によるもので、そ の内訳は次のとおりであります。

個別貸倒引当金繰入

1,457百万円

固定資産現状回復費用及び除却損

70百万円

その他 3百万円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益

4,244百万円

その他有価証券評価差額金

4,244百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益

包括利益

5,279百万円

親会社株主に係る包括利益

5,238百万円

少数株主に係る包括利益

41百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	( <del></del>					
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要	
発行済株式						
普通株式	126,286			126,286		
自己株式						
普通株式	906	11	564	353	(注)	

(注)自己株式の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少564千株は、単元未満株式の買増し請求による減少3千株及び連結子会社による自己株式の売却560千株であります。

## 2 配当に関する事項

# (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	126百万円	1円00銭	平成21年 3 月31日	平成21年 6月22日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	189百万円	利益剰余金	1円50銭	平成22年 3 月31日	平成22年 6月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末   株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末   株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	353	9	124	238	(注)

(注)自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少124千株は、単元未満株式の買増し請求による減少0千株及び連結子会社による自己株式の売却123千株であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	189百万円	1円50銭	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	126百万円	利益剰余金	1円00銭	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1					
	前連結会計年 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	1日	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	1 現金及び現金同等物の期末	残高と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期	末残高と連結貸借対照表	
	に掲記されている科目の金額	<b>見との関係</b>	に掲記されている科目の金	額との関係	
	(単位:百万円)			(単位:百万円)	
	平成22年 3 月31日現在		平成23年 3 月31日現在		
	現金預け金勘定	59,611	現金預け金勘定	71,291	
	定期預け金	4,005	定期預け金	3,005	
	当座預け金	30	当座預け金	19	
	普通預け金 2,178		普通預け金	4,379	
	現金及び現金同等物 53,397		現金及び現金同等物	63,887	

### (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分1,551百万円見積残存価額部分8百万円受取利息相当額212百万円リース投資資産1,348百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料 債権部分の金額の回収予定額

	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内		507
1 年超 2 年以内		397
2 年超 3 年以内		311
3 年超 4 年以内		190
4 年超 5 年以内		93
5 年超		51

### 2 オペレーティング・リース取引

#### (貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内	33百万円
1 年超	16百万円
合計	49百万円

3 転リース取引

リース投資資産	86百万円
リース債務	86百万円

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

### (貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	1,533白万円
見積残存価額部分	13百万円
受取利息相当額	192百万円
リース投資資産	1,354百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料 債権部分の金額の回収予定額

	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内		493
1 年超 2 年以内		407
2 年超 3 年以内		285
3 年超 4 年以内		190
4 年超 5 年以内		91
5 年超		65

# 2 オペレーティング・リース取引

### (貸手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料

1 年内	31百万円
1 年超	14百万円
合計	45百万円

3 転リース取引

リース投資資産	124百万円
リース債務	124百万円

#### (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務及び有価証券運用を中心とした銀行業を中心にクレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達、及び貸出等の与信業務、有価証券投資等による資産運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

また、当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しております。これらは、すべてリスクヘッジを目的としたデリバティブ取引であり、投機目的での積極的利用は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、約8割は国内の中小企業取引先及び個人に対するものであり、国内を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、及びその他保有目的(純投資目的、政策投資目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、普通預金及び固定金利による定期預金を中心とする預金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。資産・負債には、金利の長短ミスマッチがあり、金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があり、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である銀行業の預金勘定における仕組預金に関わる金利リスクに対して「金利スワップの特例処理」による ヘッジ会計を適用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程及び融資・管理業務に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### 市場リスクの管理

# ( )金利リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。ALM及びリスク管理に関する諸規程等において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスクの統合的な管理を行うリスク管理委員会の審議を経て取締役会において決定された金利リスク等に関する管理方針に基づき、常務会及び取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはコンプライアンス・リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び常務会に報告しております。

#### ( ) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。証券国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを回避しております。

# ( )価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、常務会において期毎に定める有価証券投資に係る基本方針に基づき、常務会の監督の下、投資運用規程に従い行われております。このうち、純投資目的で保有しているものについては、証券国際業務の運営基準に投資限度額等の設定を行っているほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。業務・資本提携を含む政策投資目的で保有しているものについては、経営部及び営業企画部において取引先の市場環境

や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はコンプライアンス・リスク統括部を通じ、ALM委員会及び常務会において定期的に報告されております。

### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規程を制定し、取引の実行及び管理は証券国際部が行っており、毎月月末時点における想定元本、信用リスク、為替リスク等の状況を常務会に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

# (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、借用金、新株予約権付社債、支払承諾及び支払承諾見返については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	59,611	58,935	675
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	
(3) 金銭の信託	2,686	2,686	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,789	12,131	341
その他有価証券	125,257	125,257	
(5) 貸出金	427,838		
貸倒引当金(*1)	6,844		
	420,993	427,469	6,475
資産計	625,338	631,480	6,141
(1) 預金	611,451	613,162	1,711
負債計	611,451	613,162	1,711
デリバティブ取引 ( * 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

<sup>(\*1)</sup>貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

# (注1)金融商品の時価の算定方法

# <u>資 産</u>

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

# (3) 金銭の信託

<sup>(\*2)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

金銭の信託は、契約上満期のない商品と同様の性格を有していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

# (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、「有価証券」は1,063百万円増加、「繰延税金資産」は234百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は829百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。 なお、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

# (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価 情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
非上場株式(* 1) (* 2)	442	
組合出資金(*3)	210	
合 計	653	

- (\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開 示の対象とはしておりません。
- (\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。 (\*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成 されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
	1+6/13	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	10+10
預け金	42,404					3,000
コールローン及び買入手形	5,000					
有価証券(*1)	9,399	19,261	22,332	14,706	39,587	12,329
満期保有目的の債券			10,000	800	1,000	
うち国債			5,000			
社債			5,000	300		
その他の証券				500	1,000	
その他有価証券のうち満期 があるもの	9,399	19,261	12,332	13,906	38,587	12,329
うち国債	2,500	4,827	685	7,895	13,000	7,500
地方債	19		1,200		1,687	
社債	6,080	11,034	7,847	3,411	18,800	4,829
その他の証券	800	3,400	2,600	2,600	5,100	
貸出金(*2)	79,341	73,147	59,904	47,683	45,254	84,980
合 計	136,145	92,408	82,236	62,389	84,842	100,309

- (\*1)有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、貸借対照表価額とは一致いたしません。 (\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,894百万 円、期間の定めのないもの17,631百万円及び金銭の信託2,686百万円は含めておりません。

### (注4)預金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	498,267	71,131	31,744	9,679	499	128

(\*)要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務及び有価証券運用を中心とした銀行業を中心にクレジットカード事業、リース事業及び信用保証事業等の金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達、及び貸出等の与信業務、有価証券投資等による資産運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

また、当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しております。これらは、すべてリスクヘッジを目的としたデリバティブ取引であり、投機目的での積極的利用は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、約8割は国内の中小企業取引先及び個人に対するものであり、国内を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、及びその他保有目的(純投資目的、政策投資目的)で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、普通預金及び固定金利による定期預金を中心とする預金調達であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。資産・負債には、金利の長短ミスマッチがあり、金利リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があり、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である銀行業の預金勘定における仕組預金に関わる金利リスクに対して「金利スワップの特例処理」によるヘッジ会計を適用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程及び融資・管理業務に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

### 市場リスクの管理

### ( )金利リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。ALM及びリスク管理に関する諸規程等において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスクの統合的な管理を行うリスク管理委員会の審議を経て取締役会において決定された金利リスク等に関する管理方針に基づき、常務会及び取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはコンプライアンス・リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び常務会に報告しております。

#### ( ) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があります。証券国際部では、こうした取引に対し銀行間市場において反対取引を行うことにより、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを回避しております。

# ( ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、常務会において期毎に定める有価証券投資に係る基本方針に基づき、常務会の監督の下、投資運用規程に従い行われております。このうち、純投資目的で保有しているものについては、証券国際業務の運営基準に投資限度額等の設定を行っているほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。業務・資本提携を含む政策投資目的で保有しているものについては、経営部及び営業企画部において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はコンプライアンス・リスク統括

部を通じ、ALM委員会及び常務会において定期的に報告されております。

### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規程を制定し、取引の実行及び管理は証券国際部が行っており、毎月月末時点における想定元本、信用リスク、為替リスク等の状況を常務会に報告しております。

### () 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」、「社債」であります。当行では、これら金融資産及び金融負債について、バリュー・アット・リスク(VaR)を用いて市場リスク量を把握しており、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%)を採用しております。

平成23年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,841百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、借用金、社債、新株予約権付社債、支払承諾及び支払承諾見返については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対	時 価	差額
	照表計上額	H4 JM	左(根)
(1) 現金預け金	71,291	70,607	683
(2) コールローン及び買入手形	5,315	5,315	
(3) 金銭の信託	2,667	2,667	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,792	12,153	361
その他有価証券	117,918	117,918	
(5) 貸出金	423,239		
貸倒引当金(*1)	7,425		
	415,813	422,485	6,671
資産計	624,798	631,148	6,349
(1) 預金	609,811	611,456	1,644
負債計	609,811	611,456	1,644
デリバティブ取引 ( * 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

- (\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

# (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金預け金

有価証券報告書

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 金銭の信託

金銭の信託は、契約上満期のない商品と同様の性格を有していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、「有価証券」は925百万円増加、「繰延税金資産」は241百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は683百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。 なお、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

# (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負債

# (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっておりま

す。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価 情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	441
組合出資金(*3)	153
合 計	594

- (\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開 示の対象とはしておりません。 (\*2)当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。 (\*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成
- されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

# (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年N.由	1年超	3年超	5年超	7年超	40Æ#7
	1年以内	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	10年超
預け金	51,195					3,000
コールローン及び買入手形	5,315					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券		4,000	6,300	500	1,000	
うち国債		4,000	1,000			
社債			5,300			
その他の証券				500	1,000	
その他有価証券のうち満期 があるもの	6,269	15,502	13,557	23,262	34,687	6,886
うち国債	500	3,327	503	10,800	20,800	3,000
地方債			1,700	962	3,987	
社債	5,769	8,475	8,754	7,200	7,900	3,886
その他の証券		3,700	2,600	4,300	2,000	
貸出金(*2)	72,364	78,010	56,005	44,609	49,414	85,622
合 計	135,145	97,512	75,863	68,371	85,102	95,509

### (注4)預金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	487,235	77,107	29,227	15,685	453	102

(\*)要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」勘定以外で表示されているものは含まれておりません。

# 前連結会計年度

1.満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価(百万円)	差額(百万円)
	(百万円)		

<sup>(\*1)</sup>有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、貸借対照表価額とは一致いたしません。 (\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,084百万 円、期間の定めのないもの16,128百万円及び金銭の信託2,667百万円は含めておりません。

	国債	4,999	5,217	217
   時価が連結貸借対照表	社債	4,989	5,208	218
計上額を超えるもの	その他	500	505	5
	小計	10,489	10,931	441
	国債			
  時価が連結貸借対照表	社債	300	261	38
計上額を超えないもの	その他	1,000	938	61
	小計	1,300	1,200	99
合計		11,789	12,131	341

# 2. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	1,007	715	291
	債券	82,758	80,797	1,960
ᆥᆉᄷᄽᄽᄽᄙᆕᆡᅡᅏ	国債	36,534	35,679	855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	2,357	2,311	46
0	社債	43,866	42,807	1,058
	その他	6,215	6,102	112
	小計	89,980	87,616	2,364
	株式	7,276	9,762	2,485
	債券	10,764	10,824	60
ᆥᆉᄷᄽᄽᄽᄙᆕᆡᅡᅏ	国債	1,016	1,019	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	地方債	599	600	0
もの	社債	9,148	9,205	57
	その他	17,235	18,324	1,089
	小計	35,276	38,911	3,634
合計		125,257	126,527	1,270

# 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,438	150	63
債券	8,506	148	
国債	4,499	0	
社債	4,006	147	
その他	1,059	3	9
合計	11,004	302	72

### 4.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、349百万円(うち株式349百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

# 当連結会計年度

# 1.満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	国債	4,999	5,186	186
   時価が連結貸借対照表	社債	4,992	5,178	185
計上額を超えるもの	その他	1,500	1,523	23
	小計	11,492	11,887	395
	国債			
時価が連結貸借対照表	社債	300	266	33
計上額を超えないもの	その他			
	小計	300	266	33
合計		11,792	12,153	361

# 2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	株式	621	429	191
	債券	66,096	64,459	1,637
ᆥᆉᄷᄲᆉᄢᆍᆋᆫᅘ	国債	29,458	28,643	815
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	地方債	1,699	1,666	33
	社債	34,938	34,150	788
	その他	11,691	11,544	147
	小計	78,409	76,433	1,976
	株式	6,021	8,281	2,259
	債券	23,495	23,854	358
ᆥᆉᄷᄲᆉᄢᆍᇍᆫᇏ	国債	10,750	10,887	136
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えない	地方債	5,024	5,120	96
もの	社債	7,720	7,846	125
	その他	9,992	11,165	1,172
	小計	39,509	43,300	3,791
合計		117,918	119,733	1,815

# 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	899	35	523
債券	41,982	841	28
国債	24,223	305	
地方債	1,245	45	
社債	16,513	490	28
その他	103	4	
合計	42,985	882	551

#### 4.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、608百万円(うち株式608百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について連結会計年度 末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄に ついては、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合でありま す。

# (金銭の信託関係)

前連結会計年度

# 1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	計上額が取得原価を	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,686	2,686			

<sup>(</sup>注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# 当連結会計年度

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	計上額が取得原価を	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,667	2,667			

<sup>(</sup>注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# (その他有価証券評価差額金)

### 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,272
その他有価証券	1,272
( )繰延税金負債	934
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,206
( )少数株主持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	2,239

# 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,816
その他有価証券	1,816
( )繰延税金負債	781
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,598
( )少数株主持分相当額	20
その他有価証券評価差額金	2,618

(デリバティブ取引関係)

### 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品取引	買建				
m 杁 5    所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	27		27	0
  店頭	通貨オプション				
一位现	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			27	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処	金利スワップ	定期預金			
理	受取固定・支払変動		21,133	21,133	(注)2
	合計				

# (注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。
- (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)該当ありません。

### 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品取引	買建				
丽 収 5    所	通貨オプション				
***	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	11		11	0
	買建	28		28	0
  店頭	通貨オプション				
冶骐	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			40	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処	金利スワップ	定期預金			
理	受取固定・支払変動		15,300	15,300	(注)2
	合計				

### (注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。
- (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)該当ありません。

### (退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度は平成17年4月1日付で確定給付型の企業年金基金制度へ移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、同様に平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受けました。

# 2 退職給付債務に関する事項

区分	区分		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
退職給付債務	(A)	5,392	5,309	
年金資産	(B)	2,154	2,131	
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	3,238	3,178	
会計基準変更時差異の未処理額	(D)			
未認識数理計算上の差異	(E)	1,065	787	
未認識過去勤務債務	(F)	961	768	
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C)+(D)+(E)+(F)	3,133	3,159	
前払年金費用	(H)			
退職給付引当金	(G) - (H)	3,133	3,159	

<sup>(</sup>注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

# 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	176	189
利息費用	106	74
期待運用収益	39	43
過去勤務債務の費用処理額	192	192
数理計算上の差異の費用処理額	417	427
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	469	457

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

<sup>2</sup> 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

# 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
(1) 割引率	1.39%	同左
(2) 期待運用収益率	2.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処 理年数	10年(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により費用処理すること としております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処 理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

# (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当ありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当ありません。

# (税効果会計関係)

前連結会計年原 (自 平成21年4月 至 平成22年3月3	1 日	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別				
の内訳		の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
貸倒引当金	4,231百万円	貸倒引当金	4,420百万円		
退職給付引当金	1,244 百万円	退職給付引当金	1,254百万円		
減価償却費	138 百万円	減価償却費	137 百万円		
有価証券償却	188 百万円	有価証券償却	234 百万円		
税務上の繰越欠損金	4,807百万円	税務上の繰越欠損金	3,501 百万円		
その他	2,425百万円	その他	2,575百万円		
繰延税金資産小計	13,035百万円	繰延税金資産小計	12,124百万円		
評価性引当額	9,177百万円	評価性引当額	8,466百万円		
繰延税金資産合計	3,858百万円	繰延税金資産合計	3,658百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	934 百万円	その他有価証券評価差額金	781 百万円		
繰延税金負債合計	934 百万円	繰延税金負債合計	781 百万円		
繰延税金資産の純額	2,923百万円	繰延税金資産の純額	2,876百万円		
2 連結財務諸表提出会社の法定実 適用後の法人税等の負担率との間 ときの、当該差異の原因となった	間に重要な差異がある	2 連結財務諸表提出会社の法定実 適用後の法人税等の負担率との間 ときの、当該差異の原因となった	間に重要な差異がある		
法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されな 受取配当金等永久に益金に算入さ 住民税均等割等 評価性引当額の減少 その他 税効果会計適用後の法人税等の負	れない項目 3.3% 1.6% 20.7% 0.8%	税金等調整前当期純損失である せん。	ため、記載しておりま		

# (セグメント情報等)

# 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益	,			,		
(1) 外部顧客に対する 経常収益	14,490	884	494	15,868		15,868
(2) セグメント間の内部 経常収益	83	40	123	247	(247)	
計	14,573	924	617	16,116	(247)	15,868
経常費用	13,669	834	488	14,992	(223)	14,768
経常利益	904	89	129	1,123	(23)	1,100
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	650,514	1,980	23,267	675,763	(16,442)	659,320
減価償却費	1,204	10	6	1,221		1,221
減損損失						
資本的支出	452	48	1	501		501

- (注) 1 各事業の主な内容は次のとおりであります。
  - (1) 銀行業務......銀行業務
  - (2) リース業務.....リース業務
  - (3) その他の業務......クレジットカード、信用保証業務
  - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

# 【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

# 【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

#### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。
- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		7.0%	A+1	수의 혹신 취득	連結	
	銀行業務	リース業 務	計	その他	合計	調整額	財務諸表計上額
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	14,490	884	15,374	494	15,868		15,868
(2) セグメント間の内部 経常収益	83	40	123	123	247	247	
計	14,573	924	15,498	617	16,116	247	15,868
セグメント利益	904	89	994	129	1,123	23	1,100
セグメント資産	650,514	1,980	652,495	23,267	675,763	16,442	659,320
セグメント負債	626,930	1,506	628,436	22,329	650,765	15,938	634,827
その他の項目							
減価償却費	1,204	10	1,215	6	1,221		1,221
資金運用収益	11,869	4	11,874	225	12,100	63	12,036
資金調達費用	1,640	26	1,666	34	1,701	60	1,641
特別利益	199		199	0	200		200
(固定資産処分益)				0	0		0
( 償却債権取立益 )	199		199		199		199
特別損失	21	0	21	0	21		21
(固定資産処分損)	21	0	21	0	21		21
税金費用	194	0	195	48	243	0	243
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	452	48	500	1	501		501

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
  - 3 セグメント利益の調整額 23百万円、セグメント資産の調整額 16,442百万円、セグメント負債の調整額 15,938百万円、資金運用収益の調整額 63百万円、資金調達費用の調整額 60百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
  - 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報	告セグメント	_	その他	合計	調整額	連結 財務諸表	
	銀行業務	リース業 務	計	1 C 07 IE	ПΗ	<b>响</b> 歪铁	計上額	
経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	14,387	719	15,106	436	15,542		15,542	
(2) セグメント間の内部 経常収益	55	19	74	109	184	184		
計	14,442	738	15,181	545	15,726	184	15,542	
セグメント利益	638	25	664	139	803	22	781	
セグメント資産	646,962	1,845	648,808	20,358	669,166	15,148	654,018	
セグメント負債	624,970	1,356	626,326	19,319	645,646	14,662	630,984	
その他の項目								
減価償却費	1,023	12	1,036	6	1,042		1,042	
資金運用収益	11,086	3	11,090	179	11,269	43	11,226	
資金調達費用	1,181	14	1,195	26	1,222	40	1,181	
特別利益	210		210	0	210		210	
(償却債権取立益)	210		210	0	210		210	
特別損失	1,711	0	1,711	1	1,713		1,713	
(固定資産処分損)	21	0	21	1	22		22	
(減損損失)	146		146		146		146	
(災害損失)	1,531		1,531		1,531		1,531	
(その他の特別損失)	11		11		11		11	
税金費用	177	0	177	25	203	0	202	
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	530	0	531	11	542		542	

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
  - 3 セグメント利益の調整額 22百万円、セグメント資産の調整額 15,148百万円、セグメント負債の調整額 14,662百万円、資金運用収益の調整額 43百万円、資金調達費用の調整額 40百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
  - 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

### (追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,491	2,548	2,414	1,088	15,542

### 2 地域ごとの情報

#### (1)経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

#### (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		スの供	合計
	銀行業務	リース業務	計	その他	ロ前
減損損失	146		146		146

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役び近が権半所て会員そ親議の数有い社 及の者決過をしる	株式会社 中央鑑定法 人 (注1)	福島県郡山市	32	不動産鑑定業		金銭貸借関係不動産鑑定	融資取引(注2) 利息の受取(注2) 不動産鑑定料の支 払(注3)	(注4)39 1 0	貸出金 その他資産	

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 株式会社中央鑑定法人は、当行の常務取締役である田崎 淳の近親者が議決権の100%を直接保有しております。
  - 2 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
  - 3 不動産鑑定料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
  - 4 融資取引に関する取引金額については、貸出金の期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

# (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	190.99	178.79
1株当たり当期純利益金額 ( は1株当たり当期純損失金額)	円	8.01	7.60
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	7.12	

# (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		1
	前連結会計年度末	当連結会計年度末
	平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
純資産の部の合計額(百万円)	24,492	23,033
純資産の部の合計額から控除する金額	440	497
(百万円)	440	497
(うち少数株主持分)	440	497
普通株式に係る期末の純資産額	24 052	22 526
(百万円)	24,052	22,536
1株当たり純資産額の算定に用いられた	425 022	126 049
期末の普通株式の数(千株)	125,933	126,048

2 1株当たり当期純利益金額( は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

HAVE STREET OF THE ISSUED OF STREET						
		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1株当たり当期純利益金額 ( は1株当たり当期純損失金額	預)					
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	1,004	956			
普通株主に帰属しない金額	百万円					
普通株式に係る当期純利益 ( は普通株式に係る当期純損 失)	百万円	1,004	956			
普通株式の期中平均株式数	千株	125,473	125,940			
潜在株式調整後1株当たり当期組	吨利益金額					
当期純利益調整額	百万円					
普通株式増加数	千株	15,716				
うち新株予約権	千株	15,716				

<sup>3</sup> なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回 新株予約権 付社債	平成18年10 月30日	2,100	2,100		なし	平成25年10月 30日
当行	第 1 回期限前償還 条項付無担保社債	平成23年 1 月28日		2,000	3.22	なし	平成33年1月 28日
合計			2,100	4,100			

### (注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予:	約権行使	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の総 額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行し た株式の発行価額 の総額(百万円)
平成18 平成25	.10.31 ~ .10.29	無償	103	3,000	普通株式	100	900

「株式の発行価額」については、当事業年度末現在の発行価格を記載しております。発行価格の修正また は調整は「第4提出会社の状況」中、1「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			2,100		

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,910	1,200	0.10	
借入金	1,910	1,200	0.10	平成23年12月~ 平成24年3月
1年以内に返済予定のリー ス債務	110	122		
リース債務(1年以内に返 済予定のものを除く。)	364	309		平成23年4月~ 平成29年8月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。
  - 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,200				_
リース債務(百万円)	122	118	106	75	6

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

# 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2) 【その他】

# 当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	第 2 四半期 (自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日)	第 3 四半期 (自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	第 4 四半期 (自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益(百万円)	4,090	3,977	4,290	3,577
税金等調整前四半期純利益金額又 は税金等調整前四半期純損失金額 ( )(百万円)	261	449	378	1,810
四半期純利益金額又は四半期純損 失金額( )(百万円)	195	242	445	1,840
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	1.55	1.92	3.54	14.61

<sup>(</sup>注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

<sup>2</sup> 第1四半期から第3四半期については、四半期報告書で開示済の金額を記載しております。第4四半期については、年度通期の金額から第3四半期連結累計期間の金額を差し引いて算出しております。この結果、「経常収益」については、4四半期の合計額は15,934百万円となり、年度通期の金額(15,542百万円)と一致しておりません。

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	59,580	9 71,291
現金	14,206	17,095
預け金	45,373	54,195
コールローン	5,000	5,315
金銭の信託	2,686	2,667
有価証券	1, 9, 17 137,983	1, 9, 17 130,636
	42,550	45,209
地方債	2,957	6,723
 社債	58,304	47,951
株式	9,010	7,415
その他の証券	25,161	23,337
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 10 427,970	3, 4, 5, 6, 7, 10 423,199
割引手形	<sub>8</sub> 1,943	8 2,284
手形貸付	28,149	27,528
証書貸付	380,000	376,915
当座貸越	17,876	16,470
外国為替	509	315
外国他店預け	500	315
買入外国為替	8	-
その他資産	9 3,708	9 2,018
未決済為替貸	142	101
前払費用	6	47
未収収益	959	833
金融派生商品	6	0
その他の資産	2,594	9 1,034
有形固定資産	12, 13 13,925	12, 13 13,542
建物	2,569	2,507
土地	10,162	10,039
建設仮勘定	74	100
その他の有形固定資産	1,117	894
無形固定資産	1,369	1,096
ソフトウエア	843	639
リース資産	370	292
その他の無形固定資産	155	164
繰延税金資産	2,813	2,772
支払承諾見返	1,190	1,069
貸倒引当金	6,223	6,963
資産の部合計	650,514	646,962

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	<sub>9</sub> 611,803	<sub>9</sub> 610,147
当座預金	6,791	8,668
普通預金	203,473	210,450
貯蓄預金	6,461	6,258
通知預金	5,500	2,428
定期預金	379,662	373,122
定期積金	6,755	7,511
その他の預金	3,159	1,707
借用金	1,910	1,200
借入金	1,910	1,200
社債	-	2,000
新株予約権付社債	2,100	2 100
その他負債	4,414	2,765
未決済為替借	156	169
未払法人税等	53	43
未払費用	2,078	1,600
前受収益	321	324
従業員預り金	21	22
給付補てん備金	9	8
金融派生商品	0	0
リース債務	389	307
資産除去債務		8
その他の負債	1,384	281
賞与引当金	152	137
退職給付引当金	3,125	3,150
睡眠預金払戻損失引当金	144	172
偶発損失引当金	121	217
災害損失引当金	-	62
再評価に係る繰延税金負債	1,967	1,947
支払承諾	1,190	1,069
負債の部合計	626,930	624,970
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
資本準備金	1,257	1,257
利益剰余金	8,074	6,731
利益準備金	172	210
その他利益剰余金	7,902	6,521
別途積立金	6,500	7,000
繰越利益剰余金	1,402	478
自己株式	37	38
株主資本合計	24,000	22,656
その他有価証券評価差額金	2,313	2,676
土地再評価差額金	1,897	2,011
評価・換算差額等合計	416	664
純資産の部合計	23,584	21,991
負債及び純資産の部合計	650,514	646,962

(単位:百万円)

#### 【捐益計算書】

経常利益

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 経常収益 14.573 14,442 資金運用収益 11,086 11,869 貸出金利息 9,853 9,353 有価証券利息配当金 1,914 1,664 コールローン利息 33 31 買現先利息 3 \_ 預け金利息 64 36 その他の受入利息 0 0 役務取引等収益 2,151 2,190 受入為替手数料 774 723 その他の役務収益 1,377 1,466 その他業務収益 211 909 外国為替売買益 53 58 商品有価証券売買益 6 4 846 国債等債券売却益 148 金融派生商品収益 2 その他の業務収益 0 0 その他経常収益 341 256 株式等売却益 143 18 その他の経常収益 197 237 経常費用 13,669 13,804 資金調達費用 1,640 1,181 預金利息 1,562 1,098 譲渡性預金利息 8 コールマネー利息 0 0 借用金利息 69 71 社債利息 10 その他の支払利息 0 0 役務取引等費用 944 1,000 支払為替手数料 176 161 その他の役務費用 768 838 その他業務費用 227 199 国債等債券売却損 28 金融派生商品費用 5 その他の業務費用 218 165 営業経費 8.985 8,802 その他経常費用 1,870 2,620 貸倒引当金繰入額 1,012 372 297 貸出金償却 833 株式等売却損 63 523 株式等償却 349 609 281 その他の経常費用 146

904

638

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	199	210
償却債権取立益	199	210
特別損失	21	1,711
固定資産処分損	21	21
減損損失	-	146
災害損失	-	2 1,531
その他の特別損失	-	11
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,083	862
法人税、住民税及び事業税	25	22
法人税等調整額	169	155
法人税等合計	194	177
当期純利益又は当期純損失( )	888	1,040

# 【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,706	14,706
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,706	14,706
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,257	1,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,257	1,257
資本剰余金合計		
前期末残高	1,257	1,257
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,257	1,257
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	147	172
当期変動額		
利益準備金の積立	25	37
当期変動額合計	25	37
当期末残高	172	210
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	8,000	6,500
当期変動額	-,	-,
別途積立金の積立	-	500
別途積立金の取崩	1,500	-
当期変動額合計	1,500	500
当期末残高	6,500	7,000
繰越利益剰余金		7,000
前期末残高	833	1,402
当期変動額	033	1,402
利益準備金の積立	25	37
別途積立金の積立		500
別途積立金の取崩	1,500	-
剰余金の配当	126	189
当期純利益又は当期純損失()	888	1,040
自己株式の処分	0	(
土地再評価差額金の取崩	<del>-</del>	114
当期変動額合計	2,236	1,881
当期末残高	1,402	478

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	7,313	8,074
当期変動額		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	126	189
当期純利益又は当期純損失()	888	1,040
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	114
当期変動額合計	761	1,343
当期末残高	8,074	6,731
自己株式		
前期末残高	37	37
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	37	38
株主資本合計		
前期末残高	23,238	24,000
当期变動額		
剰余金の配当	126	189
当期純利益又は当期純損失()	888	1,040
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	<u> </u>	114
当期変動額合計	761	1,343
当期末残高	24,000	22,656

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,534	2,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	4,221	362
当期変動額合計	4,221	362
当期末残高	2,313	2,676
土地再評価差額金		
前期末残高	1,897	1,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	-	114
当期変動額合計	-	114
当期末残高	1,897	2,011
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,637	416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	4,221	248
当期変動額合計	4,221	248
当期末残高	416	664
純資産合計		
前期末残高	18,601	23,584
当期変動額		
剰余金の配当	126	189
当期純利益又は当期純損失( )	888	1,040
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,221	248
当期变動額合計	4,982	1,592
当期末残高	23,584	21,991

# 【重要な会計方針】

	前事業年度   (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年 3 月31日)
1 商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売却	同 左
及び評価方法	原価は移動平均法により算定)により	
	行っております。	
2 有価証券の評価基準及び	有価証券の評価は、満期保有目的の	同 左
評価方法	債券については移動平均法による償却	
	原価法(定額法)、子会社株式について	
	は移動平均法による原価法、その他有	
	価証券のうち時価のあるものについて	
	は、決算日の市場価格等に基づく時価	
	法(売却原価は移動平均法により算	
	定)、時価を把握することが極めて困難	
	と認められるものについては、移動平	
	均法による原価法により行っておりま	
	<u> </u>	
	なお、その他有価証券の評価差額につ	
	いては、全部純資産直入法により処理	
	しております。	
3 デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法に	同 左
基準及び評価方法	より行っております。	
4 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	有形固定資産は、定率法(ただし、	有形固定資産は、定率法(ただし、
	平成10年4月1日以後に取得した建	平成10年4月1日以後に取得した建
	物(建物附属設備を除く。)につい	物(建物附属設備を除く。)につい
	ては定額法)を採用しております。	ては定額法)を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおり	なお、主な耐用年数は次のとおり
	であります。	であります。   2乗物 ・6 年 50年
	建物 : 5年~50年 その他:3年~20年	建物 : 6年~50年   その他:3年~20年
	その他・3 年~20年   (2) 無形固定資産(リース資産を除	その他・3 年~20年  (2) 無形固定資産(リース資産を除
	(2)無が回足負圧(リー入負圧を除   く)	(2)無が回足負圧(リー入負圧で除   く)
	│ ヽク │  無形固定資産は、定額法により償	
	却しております。なお、自社利用のソ	13 =
	フトウェアについては、行内におけ	
	る利用可能期間(5年)に基づいて	
	償却しております。	
	(3) リース資産	   (3) リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リー	同左
	ス取引に係る「無形固定資産」中の	
	リース資産は、リース期間を耐用年	
	数とした定額法によっております。	
	なお、残存価額については、リース契	
	約上に残価保証の取決めがあるもの	
	は当該残価保証額とし、それ以外の	
	ものは零としております。	

		<del>1</del>
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用と して処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相 場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当、大大会とい見額の認以期貸ま、基査たて記す、に控てのははいる額以及のでは、大大会とい見額ののでは、かり、大大会といり、大大会会といり、大大会といり、大大会といり、大大会といり、大大会といり、大大会といり、大大会といり、大大会会といり、大大会会、大大会、大大会、大大会、大大会、大大会、大大会、大大会、大大会、大	(1) 貸倒賞計を表表に一切のようにの在経営のは、大大・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。	(2)賞与引当金 同 左
	9。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業年金は、従業年金は、従事年金員の度資子を持続する。 退職に備えるた債が事年金員の度資がを債が要別をである。 現のでは、当時ののでは、当時ののでは、当時ののでは、当時ののでは、当時ののでは、当時ののでは、当時ののでは、当時ののでは、一に、当時ののでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、当時のでは、一に、一時のでは、一に、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、一時のでは、「」」、「「」」、「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度資産の 見込額に基立。 見込額に基立。 見込額できまた、過費用処理 であります。 過程であります。 過程であります。 過程であります。 過程であります。 過程であります。 過程であります。 過程であります。 過程であります。 過程での発生年度の 一定の野期るにより費用の 一により費上の契明を発生の では、10年)により費子のの 一により力を表別のの 一により力を表別のの 一によりを表別のの 一によりを表別のの 一によりを表別のの 一によりを表別である。 であり、10年)に を発明を表別である。 であり、10年)に を発明を表別である。 であり、10年)に を発明を表別である。 では、10年)によりを表別である。 では、10年)によりを表別である。 では、10年)によりを表別である。 では、10年)によりを表別である。 では、10年)によりを表別である。 では、10年)により、20年)に
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益 計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻 損失見込額を引当てております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会 に対する責任共有制度負担金の支払 いに備えるため、過去の実績に基づ き、将来の支払見込額を計上してお ります。	(5) 偶発損失引当金 同 左
		(6) 災害損失引当金 災害損失引当金は、東日本大震災 により、被災した資産の現状回復費 用及び撤去費用等に備えるため、来 期に発生が見込まれる費用の見積額 を計上しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成 20年4月1日前に開始する事業年度に属 するものについては、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によっておりま す。	同左

	**************************************	ル事業を改
	前事業年度   (自 平成21年4月1日	当事業年度   (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ	(イ) 金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生じる金利リ	同左
	スクに対するヘッジ会計の方法は、	
	「銀行業における金融商品会計基準	
	適用に関する会計上及び監査上の取	
	扱い」(日本公認会計士協会業種別	
	監査委員会報告第24号)に規定する	
	繰延ヘッジによっております。 ヘッ	
	ジ有効性評価の方法については、相	
	場変動を相殺するヘッジについて、	
	ヘッジ対象となる預金・貸出金等と	
	ヘッジ手段である金利スワップ取引	
	等を一定の(残存)期間毎にグルー	
	ピングのうえ特定し評価しておりま	
	す。また、一部の資産・負債について	
	は、金利スワップの特例処理を行っ	
	ております。	
	(口) 為替変動リスク・ヘッジ	(口) 為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる為	同左
	替変動リスクに対するヘッジ会計の	
	方法は、「銀行業における外貨建取	
	引等の会計処理に関する会計上及び	
	監査上の取扱い」(日本公認会計士	
	協会業種別監査委員会報告第25号)	
	に規定する繰延ヘッジによっており	
	ます。ヘッジ有効性評価の方法につ	
	いては、外貨建金銭債権債務等の為	
	替変動リスクを減殺する目的で行う	
	通貨スワップ取引及び為替スワップ	
	取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対	
	象である外貨建金銭債権債務等に見	
	合うヘッジ手段の外貨ポジション相	
	当額が存在することを確認すること	
	によりヘッジの有効性を評価してお	
	ります。	
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税	同左
	等という。)の会計処理は、税抜方式に	
	よっております。ただし、有形固定資産	
	に係る控除対象外消費税等は当事業年	
	度の費用に計上しております。	

# 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用して おります。これによる経常利益及び税引前当期純利益 に与える影響は軽微であります。	
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しており ます。 これにより、経常利益は0百万円減少し、税引前当期純 損失は7百万円増加しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 前事業年度 (平成22年3月31日)

- 1 関係会社の株式総額
- 496百万円
- 2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,747百万円、延滞債 権額は17,278百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は296百万円 であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,636百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,958百万円で あります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金 の元本の期末残高の総額は7,274百万円であります。 なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 6,048 百万円継続保有し貸出金に計上しております。

#### 当事業年度 (平成23年3月31日)

- 1 関係会社の株式総額
- 496百万円
- 2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,014百万円、延滞債 権額は19,476百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,667百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,193百万円で あります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金 の元本の期末残高の総額は5,569百万円であります。 なお、当行は貸出債権の劣後受益権を 6,048 百万円継続保有し貸出金に計上しております。

## 前事業年度 (平成22年3月31日)

- 8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,943百万円であります。
- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 11,996百万円 その他資産 5百万円 現金預け金 5百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,134百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券19,220百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち敷金は109百万円、保証金は43百万円であります。

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,774百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が26,674百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の多くには、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

#### 当事業年度 (平成23年3月31日)

- 8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,284百万円であります。
- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

#### 担保に供している資産

有価証券 13,134百万円 その他資産 5百万円 現金預け金 5百万円

担保資産に対応する債務

預金 567百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券29,098百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち敷金は99百万円、保証金は41百万円であります。

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,020百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が26,990百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事的があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

#### 前事業年度 (平成22年3月31日)

#### 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

5,432百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額 12,351百万円
- 13 有形固定資産の圧縮記帳額 1,296百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
- 14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
- 16 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります
- 17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,280百万円であります。
- 18 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

17百万円

19 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4 項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5 分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益 準備金の計上額は、25百万円であります。

#### 当事業年度 (平成23年3月31日)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

5,526百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額 12,785百万円
- 13 有形固定資産の圧縮記帳額
- 1.296百万円
- (当事業年度圧縮記帳額

百万円)

- 15 社債は、劣後特約付社債であります。
- 16 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債 であります。
- 17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,364百万円であります。
- 18 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監 査役に対する金銭債権総額

14百万円

19 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益 準備金の計上額は、37百万円であります。

# (損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	1 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッ		
	シュ・フローの低下により投資額の回収が見込めな		
	くなった以下の資産グループについて、帳簿価額を		
	回収可能価額まで減額し、当該減少額146百万円を減		
	損損失として特別損失に計上しております。		
	場所   主な   種類   減損損失		
	用述 (百万円)		
	福島   営業用   土地   146   146     146		
	営業用資産については、営業店単位をグルーピン		
	グの単位として取り扱っております。		
	また、遊休資産等については、各々独立した単位と		
	して取り扱っております。		
	なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値の		
	いずれか高い方としており、正味売却価額による場		
	合は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除し		
	た価額に基づき、使用価値による場合は将来キャッ		
	シュ・フローを1.66%で割り引いて、それぞれ算定しております。		
	2 災害損失は、東日本大震災の影響によるもので、そ		
	の内訳は次のとおりであります。		
	個別貸倒引当金繰入 1,457百万円		
	固定資産現状回復費用及び除却損 70百万円		
	その他 3百万円		

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	185	11	3	192	注

注 自己株式の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少3千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	192	9	0	201	注

注 自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成21年4月		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日	
至 平成22年 3 月31日)		至 平成23年3月31日) 1 ファイナンス・リース取引	
	1 ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容		31
・無形固定資産		同左	
ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方	:±	   リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「4 固定 法」に記載のとおりでありま	資産の減価償却の方	大質性の減価質品のガス   同左	
(2)通常の賃貸借取引に係る方法	まに準じて会計処理を	(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて	会計処理を
行っている所有権移転外ファイス	トンス・リース取引	行っている所有権移転外ファイナンス・リ	ース取引
・リース物件の取得価額相当額	減価償却累計額相当	・リース物件の取得価額相当額、減価償却	累計額相当
額、減損損失累計額相当額及び	期末残高相当額	額、減損損失累計額相当額及び期末残高権	目当額
取得価額相当額		取得価額相当額	
有形固定資産	1百万円		
無形固定資産	百万円		
合計	1百万円		
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1百万円		
無形固定資産	百万円		
合計	1百万円		
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額	
有形固定資産	百万円		
無形固定資産	百万円		
合計         百万円			
期末残高相当額		期末残高相当額	
有形固定資産	0百万円		
無形固定資産	百万円		
合計	0百万円		
・未経過リース料期末残高相当額	頁	・未経過リース料期末残高相当額	
1 年内	0百万円		
1 年超	百万円		
合計	0百万円		
・支払リース料、減価償却費相当	4額及び支払利息相当	・支払リース料、減価償却費相当額及び支	払利息相当
額		額	
支払リース料	14百万円	支払リース料 0配	百万円
減価償却費相当額	12百万円	減価償却費相当額 0百	百万円
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額 0百	百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零	とする定額
法によっております。		法によっております。	
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の耳	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差		当額との差

額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利

息法によっております。

額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利

息法によっております。

# (有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額	
	(百万円)	
子会社株式	496	

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額	
	(百万円)	
子会社株式	496	

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

# (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	3,913百万円	貸倒引当金	4,120百万円
退職給付引当金	1,240百万円	退職給付引当金	1,250百万円
減価償却費	138百万円	減価償却費	137百万円
有価証券償却	188百万円	有価証券償却	234百万円
税務上の繰越欠損金	4,735百万円	税務上の繰越欠損金	3,461百万円
その他	2,349百万円	その他	2,498百万円
繰延税金資産小計	12,565百万円	繰延税金資産小計	11,703百万円
評価性引当額	8,889百万円	評価性引当額	8,202百万円
繰延税金資産合計	3,676百万円	繰延税金資産合計	3,501百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	862百万円	その他有価証券評価差額金	729百万円
繰延税金負債合計	862百万円	繰延税金負債合計	729百万円
繰延税金資産の純額	2,813百万円	繰延税金資産の純額	2,772百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後 1	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用額	もの法人税等の負担 との法人税等の負担
率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原因
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.7%	税引前当期純損失であるため、記載	しておりません。
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない	項目 1.0%		
受取配当金等永久に益金に算入され	ない項目 3.8%		
住民税均等割等	1.9%		
評価性引当額の減少	20.1%		
その他	0.8%		
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 17.9%		

# (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	187.04	174.42
1株当たり当期純利益金額 ( は1株当たり当期純損失金額)	円	7.04	8.25
│潜在株式調整後 │1株当たり当期純利益金額	円	6.26	

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成22年3月31日	当事業年度末 平成23年 3 月31日
純資産の部の合計額(百万円)	23,584	21,991
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	23,584	21,991
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	126,093	126,085

2 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 ( は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	888	1,040
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 ( は普通株式に係る当期純損 失)	百万円	888	1,040
普通株式の期中平均株式数	千株	126,096	126,090
潜在株式調整後1株当たり当期網	· 中利益金額		
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	15,716	
うち新株予約権	千株	15,716	

<sup>3</sup> なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 【附属明細表】

# 当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,834	153	70 (23)	9,918	7,410	187	2,507
土地	10,162		123 (122)	10,039			10,039
建設仮勘定	74	150	124	100			100
その他の有形固定資産	6,204	239	174	6,269	5,375	456	894
有形固定資産計	26,277	544	493 (146)	26,328	12,785	643	13,542
無形固定資産							
ソフトウェア				1,645	1,005	300	639
リース資産				468	175	78	292
その他の無形固定資産				188	23	1	164
無形固定資産計				2,302	1,205	379	1,096
その他							

<sup>(</sup>注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、無形固定資産の「前期末残高」「当期増加額」 「当期減少額」の記載を省略しております。

<sup>2</sup> 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,223	6,963	1,089	5,134	6,963
一般貸倒引当金	1,901	1,793		1,901	1,793
個別貸倒引当金	4,322	5,169	1,089	3,232	5,169
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	152	137	152		137
睡眠預金払戻 損失引当金	144	74	46		172
偶発損失引当金	121	217		121	217
災害損失引当金		62			62
計	6,642	7,454	1,288	5,255	7,553

<sup>(</sup>注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

偶発損失引当金・・・・・洗替による取崩額

# 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	53	43	53		43
未払法人税等	21	21	21		21
未払事業税	32	22	32		22

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金・・・・・洗替による取崩額

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

## 資産の部

預け金 日本銀行への預け金46,792百万円、他の銀行への預け金7,403百万円であります。

その他の証券 外国証券19,859百万円、受益証券3,185百万円その他であります。 未収収益 貸出金利息547百万円、有価証券利息207百万円その他であります。

その他の資産 仮払金344百万円(代位弁済貸付金等)、金融安定化拠出基金への拠出金300百万円、新金融安

定化基金への拠出金212百万円その他であります。

## 負債の部

その他の預金 別段預金1,177百万円、外貨預金487百万円、納税準備預金41百万円であります。

未払費用 預金利息1,386百万円その他であります。 前受収益 貸出金利息238百万円その他であります。

その他の負債 仮受金201百万円(流動化貸出債権の回収代行業務に伴う預り金等)その他であります。

EDINET提出書類 株式会社大東銀行(E03674) 有価証券報告書

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	(特別口座) 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料額を買取った単元未満株式数 で按分した額
公告掲載方法	当行の公告掲載方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告にすることができない場合は、福島市において発行する福島民報および福島民友に掲載する。 公告掲載URL http://www.daitobank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期預金

# 第7 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 第105期	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 第105期	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年 6 月28日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第106期 第 1 四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月12日 関東財務局長に提出。
		第106期 第 2 四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月26日 関東財務局長に提出。
		第106期 第 3 四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年 2 月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関 2項第9号の2(株主 使の結果)の規定に基	総会における議決権行	平成22年7月1日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 大東銀行 取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 水守 理智 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 富樫 健一 印

業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大東銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大東銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社 大東銀行 取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 水守 理智 印

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 富樫 健一 印

業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大東銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大東銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>( ) 1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 大東銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 水守 理智 印

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 富樫 健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経 理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日 までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責 任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得 ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討するこ とを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、株式会社大東銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する 事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

<sup>) 1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有 価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社 大東銀行 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 水守 理智 印

業務執行社員

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 富樫 健一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経 理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日 までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責 任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得 ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討するこ とを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断し ている。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、株式会社大東銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する 事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

<sup>) 1</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有 価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。